

令和3年第1回苓北町議会臨時会会議録（第1日目）

令和3年第1回苓北町議会臨時会は、令和3年1月29日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	山口 利生	2番	野田 謙二
3番	廣田 幸英	4番	高戸 幸雄
5番	松本 良人	6番	石田 みどり
7番	浜口 雅英	8番	野崎 幸洋
9番	山本 政人	10番	倉田 明
11番	田嶋 豊昭（副議長）	12番	錦戸 俊春（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章 二	副 町 長	山崎 秀 典
教 育 長	濱崎 敏 和	総 務 課 長	尾脇 宣 宏
税務住民課長	吉本 英 明	企画政策課長	錦戸 雅 志
教 育 課 長	福田 誠 一	土木管理課長	汐崎 正 喜
農林水産課長	宮崎 良 成	商工観光課長	西川 文 孝
水道環境課長	田尻 悟	福祉保健課長	本田 保
健康増進室長	田尻 康 彦	会 計 課 長	松村 保 則

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 報告第1号 所管事務の調査（総務文教厚生常任委員会）結果報告について

日程第4 議案第1号 令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）

日程第5 議案第2号 令和2年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第3号 請負契約〔町道善亀線他2路線災害復旧工事（その1）〕の締結について

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。

只今の出席議員は、12名です。定足数に達しておりますので、只今から、令和3年第1回荅北町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、松本良人君、6番、石田みどり君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

-----○-----

日程第3 報告第1号 所管事務の調査（総務文教厚生常任委員会）結果報告について

○議長（錦戸俊春君） 日程第3、報告第1号、所管事務の調査（総務文教厚生常任委員会）結果報告についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員長に報告を求めます。

浜口雅英総務文教厚生常任委員長。

○総務文教厚生常任委員長（浜口雅英君） おはようございます。総務文教厚生常任委員会視察調査の報告をいたします。委員会委員長、浜口雅英です。

総務文教厚生常任委員会視察調査の報告を申し上げます。読み上げて報告に代えます。令和3年1月6日。

荅北町議会議長、錦戸俊春様。

荅北町議会総務文教厚生常任委員会委員長、浜口雅英。

総務文教厚生常任委員会視察調査報告書。

本常任委員会は、所管事務について調査を行ったので、会議規則第77条の規定によ

り下記のとおり報告します。

記。

一、調査事件名。

新型コロナウイルス感染症拡大防止策と今後の取り組み。

二、調査の経過。

(1) 調査期日、令和3年1月5日、火曜日。

(2) 調査場所、役場第一第二委員会室。

(3) 出席委員、委員長 浜口雅英、副委員長 松本良人、委員 山口利生、委員石田みどり、委員 倉田明、委員 錦戸俊春。

(4) 委員外出席、議長 錦戸俊春。

(5) 執行部出席、企画政策課長 錦戸雅志、健康増進室長 田尻康彦、企画政策課参事 浦田義浩。

(6) 委員会書記、議会事務局長 龍岡学。

(7) 調査の方法、執行部から説明を受け質疑・応答により調査した。

三、所管事務調査。

(一) 総務文教厚生常任委員会の調査の考え方と対応。

1、令和元年12月、突如新型コロナウイルスの発生が報道され、その感染者数は、令和3年1月4日午前零時現在、国内で24万9,166人、死者数は3,693人との報道である。さらに、世界全体では、同じく1月4日現在で、感染者数8,514万1,293人、死者数は184万3,479人に達しています。

これまで本常任委員会は職務範囲の中で幅広く審議、調査を実施してきましたが、今回は、この新型コロナウイルス感染症に対して、町、県、国に迅速かつ慎重な対応が求められている状況の中で、本常任委員会もこれらの感染拡大防止等を第一に掲げ、このたびの総務文教厚生常任委員会の調査は荅北町における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と、これに係る経済対策の取り組みに絞って調査しました。

その内容は、以下のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策と、発生事例への対応の経過及び今後の取り組み。これは別紙資料の(1)です。

(2) これまで実施してきた新型コロナウイルス感染関係への経済的対応。これは別紙の資料(2)です。

別紙資料の説明をいたします。

2ページをお開きください。

別紙資料(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策と、発生事例への対応の経過及び今後の取り組みの内容です。

一は、令和2年10月の事例です。

それから、ずっと下って、二は、令和2年11月17日、火曜日の事例です。

この2項目の詳細は記述しておりますので、後ほどお目通しください。

三番目で、町の今後の取り組みについてですが、これまでの町の取り組み同様、感染拡大防止のため、不要不急の外出を控える、三密を避ける、マスク着用の徹底などを呼びかけていくとのことでした。

次のページ、3ページをお開きください。

別紙資料(2) これまで実施してきた新型コロナウイルスの感染関係への経済的対応です。

1、臨時交付金実施計画、これは各地方公共団体が計画を立て、国から認められた事業に対して交付金の交付があります。苓北町では12月3日現在で公共的空間安全・安心確保事業等36事業が計画実施されており、その計画額は2億7,291万9,000円、交付決定額は2億6,574万7,000円ということでした。

2番目、新型コロナウイルス感染症に伴う苓北町支援策の実施状況です。

①で、国・県の補助事業で、内容は別紙があろうかと思いますが、別紙1ページから2ページのとおりです。主なものは、全額国の交付金による一律1人10万円給付された特別定額給付金事業が7,051人のうち7,047人、執行率99.9%に7億470万円が給付されています。この国・県の補助事業の中には、執行率0%や低い執行率のものがいくつかあります。このことについては、事業の目的に沿うため、状況、経過を検証し、適切に対応するとのことでした。

②町単独事業は、別紙P3からP5のとおりで13件の事業が実施されています。これらの中には、全住民を対象とした1人3,000円の地域振興券が配付された苓北応援地域振興券配付事業は12月3日現在で予算2,115万円に対して、執行額1,300万円です。これも少しでも多くの町民に執行してもらうように対応していくとのことでした。ほかにも執行率の低い事業がありますが、より多くの町民に活用してもらうよう検証していくとのことでした。

委員会としての総括ですが、今回取り上げました新型コロナウイルス感染症問題は、連日テレビ、新聞で報道がなされており、テレビのスイッチ、あるいは新聞を開くと必ずこのことが目に飛び込んできます。そして、その内容は、日増しに現状が悪くなっているようで、国内をはじめ、世界中に蔓延しつつあります。私たちも感染するのではないかという不安と、いつ収束するのだろうかという不安は増幅するばかりです。

このような中で、本町におかれても新型コロナウイルス感染症の脅威から町民の生命と生活を守るため、日常的な感染防止対策の告知の継続はもちろん、PCR検査やワクチンの接種体制の検討、医療関係従事者等への支援の検証、地域経済の維持等々国や県と連

携し、万全の体制を構築し、自治体として町民の安全を守り抜くなお一層の取り組みの強化に努めてください。

以上で、報告を終わります。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

皆様方から質疑ありませんか。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 只今委員長のほうから報告をいただきましたけども、1点だけお尋ねをいたします。

この資料（2）のほうの苓北応援地域振興券、先ほど説明では、私の聞き違いかわかりませんが、執行率が61.5%というふうに聞いたようなんですけども、資料によりますと63.4%になっていますけども、どちらのほうが本当の数字なのかを教えてくださいというのと。

それから、これは期日が2月の末日までが期日となっておりますけども、約1カ月に迫ったわけですが、先ほどの説明では、今後も地域のほうに浸透するようにしていくということですが、具体的に残り1カ月になってどのような地域に周知徹底をされているのか、2点の部分についてお尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、浜口雅英委員長。

○総務文教厚生常任委員長（浜口雅英君） まず、執行率の数値の違いですが、これは、私たちは、先ほど言いましたように、1月5日に常任委員会を開いておりますので、そのとき、町から示された数値は先ほど言いましたように61.5%です。

それから、今後の具体的な取り組みについては、そこまで1月6日当時の話ではですね、委員会の開催時ではそういうところまで踏み込んでおりませんので、今後の取り組みは町のほうから説明してもらいたいと思います。

終わります。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 議長、お許しいただければ担当課のほうから具体的なその取り組みについての説明をお願いしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 地域応援のですね、振興券につきましては、1月のですね、広報れいほくにおきまして、まだご利用いただいていない方につきましては、早めのご使用をお願いしますということで広報に掲載をしているところでございます。

今後また防災行政無線とかもですね、利用しながらですね、呼びかけのほうは引き続き行っていきたいというふうに思います。何分2月末までの利用ですので、とにかく早めにですね、利用していただくように呼びかけのほうは引き続き行っていきたいという

ふうを考えております。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 確かに、周知は広報れいほくのほうではされておりますけども、今後ですね、例えば、期日を過ぎた場合、この執行金額、要するに残額が出てくると思うんですけども、その期日を過ぎた場合は、もう全てこれはもう使用はできないというふうになるのでしょうか。それとも今後、お年寄りの方は特にですね、この使用の仕方についてもまだ内容をよく把握されていない方もいらっしゃると思うんですけども、そういった方々に対して、今後どういった対策をするのか。もう約1カ月ですので、この先のことも考えていただき、極力地域にこういった応援ができるような形で残額を使えるような形の方策をぜひ考えていただきたいと思いますけれども、その辺はお考えありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 期限につきましては、2月28日ということで期限を区切っておりますけれども、この辺ですね、状況を見ながら商工会のほうとも打ち合わせをしながら進めてまいりたいというふうを考えております。

○8番（野崎幸洋君） ぜひお願いします。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号、所管事務の調査結果報告についてを終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時21分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

-----○-----

日程第4 議案第1号 令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第4、議案第1号、令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第1号、令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）（案）について、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,907万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億5,048万4,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による感染拡大防止対策並びに社会資本整備総合交付金による町道改良、舗装補修に係る事業などが主なものでございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 議案第1号、令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,907万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億5,048万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債補正です。1、追加で補正予算債、町道改良事業で1,070万円、同じく、補正予算債、町道舗装事業で1,370万円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。

歳入です。款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年課税分は、今年度、固定資産税の収入見込みによる2,487万9,000円の増額です。

8ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金は、医療従事者600人及び高齢者3,000人に対し、それぞれ2回分のワクチン接種に係る費用として1,669万5,000円の増額です。

9ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節6新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対応として行う関係各事業に充当する臨時交付金2,062万4,000円の増額。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種のための接種券交付事務及び超低温冷凍庫購入等に係る接種体制確保事業費国庫補助金354万3,000円の増額です。

目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費補助金は、令和3年度の社会資本整備交付金が令和2年度に前倒して補正予算措置されることとなったことに伴い、（町道改良）事業で1,075万円の増額、（町道舗装）事業で1,375万円を増額するものです。

10ページをお願いします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費県補助金、節1 総務費補助金、熊本県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金は、商工業事業者の感染防止対策事業及び社会教育施設等感染防止対策事業に係る県補助金として313万8,000円の増額。

目2 民生費県補助金、節3 児童福祉費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金は、国からの追加申請要望調査に基づき、希望があった町内4保育園における消耗品及び備品購入等の感染症対策として429万4,000円の増額です。

11ページをお願いします。

款17 寄附金、項1 寄附金、目1 総務費寄附金、節1 総務費寄附金は、ふるさとづくり寄附金の収入見込額として700万円の増額です。なお、ふるさとづくり寄附金は、補正後の額で1,500万円を見込んでおります。

12ページをお願いします。

款21 町債、項1 町債、目8 補正予算債、節1 補正予算債は、9ページでご説明いたしました、国の補正予算措置に伴う補正予算債で、町道改良事業1,070万円、町道舗装事業1,370万円のあわせて2,440万円の増額です。なお、補正予算債のため充当率は100%、うち交付税措置が50%の嵩上げとなっております。

13ページをお願いします。

歳出です。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節8 報償費は、歳入でふるさとづくり寄附金700万円の3割に当たる謝礼品として210万円と送料70万円をあわせましたふるさとづくり寄附金謝礼金の合計280万円の増額。

節12 役務費は、ふるさとチョイス及び楽天へのウェブサイト掲載料等の手数料として17万9,000円とクレジットカード決済手数料12万2,000円の増額。

節13 委託料、ふるさとづくり寄附金受付等業務委託料は、取扱業務委託事業者に支払う84万7,000円の増額。

節25 積立金、苓北ふるさとづくり応援基金積立700万円の増額です。

目6 企画費は、高齢者や買い物弱者等対策への取り組みとして、現在、運行している町内巡回バスに代わり14人乗りの車両2台購入他、関係費用として1,214万7,000円を計上しております。内訳は、利用に関する運行策定のための住民アンケートに係る費用として、節11 需用費の消耗品費4万5,000円と、印刷製本費4万2,000円及び節12 役務費の後納郵便代36万円の増額、修繕料は、現在、車庫の増築修繕料として130万円の増額。

節18 備品購入費は、電動ステップ、手すり、検温器及び仕切りカーテン等の感染防止対策付属品を装備した14人乗り車両2台分の購入費として1,040万円の増額です。なお、財源内訳の一般財源1,165万2,000円につきましては、第3次の新型

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が内示された後に一般財源から臨時交付金に財源の振替充当を行う予定です。

14ページをお願いします。

目13電算システム管理費、節11需用費、印刷製本費は、収納事務キャッシュレス化事業に伴う、封筒印刷代の執行残2万8,000円の減額。

節13委託料は、システム改修委託料契約済分11万1,000円の減額及びキャッシュレス化に伴う収納代行サービス導入委託料12万円の増額です。

目14情報化推進費、節13委託料は、リモート勤務に対応するため、出張所への基幹系ネットワークの整備及びリモート会議への対応するための役場庁舎内会議室等への会議用回線施設費用としてネットワーク構築業務委託料110万円の増額。

節18備品購入費は、庁舎内のリモート会議用パソコン2台及び大型ディスプレイ1台分の購入費として38万9,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当いたします。

15ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉センター費、節11需用費は、老人福祉センターボイラー室給湯配水管の漏水の修繕料として8万7,000円の増額です。

16ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉費総務費、節19負担金補助及び交付金は、国からの追加申請要望調査に基づき、希望があった町内4保育園における消耗品及び備品購入等の感染症対策として新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金429万4,000円の増額です。なお、財源は、10ページの同事業の国庫補助金を全額充当します。

17ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用で、節1報酬の事務補助員報酬は、会計年度任用職員2カ月分の報酬として29万円の増額、節9旅費、事務補助員費用弁償は、会計年度任用職員2カ月雇用に係る通勤手当として1万9,000円の増額、節11需用費、消耗品費は、接種券発行に係る印刷複合機カウント料、印刷用トナー、用紙、その他の消耗品費として25万円の増額。

節12役務費は、後納郵便代67万8,000円の増額、国保連合会への事務手数料として30万円の増額です。

節13委託料、システム改修委託料は、接種券等様式設定のための健康管理システム改修費201万3,000円の増額。新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、医療従事者及び高齢者接種に係る医療機関への委託料として1,639万5,000円の増額。PCR検査委託料は、万が一に備え、町内におけるクラスター発生を想定した中での1

人当たり2万1,450円掛ける100人分の委託料として214万5,000円の増額です。

節18備品購入費は、ワクチン保管のための超低温冷凍庫1台の購入費として100万円の増額です。

目3環境衛生費、節28繰出金、下水道特別会計繰出金（事務費分）40万1,000円の増額と、建設費分40万1,000円の減額は、下水道事業内の予算の組み替えに伴う増額及び減額です。

18ページをお願いします。

款5農林水産業費、項1農業費、目7堆肥センター管理費、節13委託料、堆肥センター井戸調査委託料は、平成13年度に掘削した堆肥センター第1深井戸の地下水位回復状況を確認するための調査費用として34万1,000円の増額です。

19ページをお願いします。

款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費、節19負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス対策商工業事業者利子補給費補助金は、申請見込額の増により6万8,000円の増額。茶北町感染防止対策事業補助金（商工業）は、飲食店等の商工業事業者への感染対策防止事業30件分の追加分として300万円の増額です。

目3観光費、節11需用費は、白岩崎キャンプ場の法面及び富岡海水浴場駐車場舗装修繕料として199万円の増額です。

目4温泉センター管理費、節11需用費は、感染症対策として温泉センタートイレ及び手洗い場蛇口の自動水洗設置費として128万2,000円の増額。

節13委託料、温泉センター指定管理委託料は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用者の制限等により昨年11月分から本年3月分までの減収見込みとなる収益に対するリスク分担分として423万1,000円の増額。

節18備品購入費は、大人用1台、子ども・障がい者用1台の計2台の児童検温器購入費として70万円の増額です。

目5富岡城公園管理費、節18備品購入費も富岡ビジターセンター及び歴史資料館に各1台の自動検温器の購入費75万5,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当いたします。

20ページをお願いします。

款7土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、節13委託料は、国の令和3年度の社会資本整備総合交付金が令和2年度に前倒しして補正予算措置されることとなったことに伴い、町道西川内線の法面及び城内線の法面の測量設計委託料210万円の増額。

節15工事請負費は、町道唐津丸線他2路線の道路改良工事2,180万円の増額で

す。

目4道路舗装費も国の令和3年度の社会資本整備総合交付金が令和2年度に前倒しして補正予算措置されることとなったことに伴い、町道向路線他2路線の道路舗装補修事業に係る節13委託料35万円と節15工事請負費2,930万円の増額です。

21ページをお願いします。

款8消防費、項1消防費、目4災害対策費、節11需用費は、町内各公共施設に非接触型手指消毒器を40台他購入のための消耗品費24万1,000円、保健センター及び役場庁舎の水道蛇口31カ所を自動水洗給水蛇口に交換するための修繕料236万5,000円。節18備品購入費は、保健センター用自動検温器大、小2台分の購入費として67万1,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当いたします。

22ページをお願いします。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節11需用費は、児童生徒用のマスク及び学校の消毒液等の消耗品費として80万円の増額、節13委託料、ネットワーク設定委託料は、新規購入したタブレットで作成した児童生徒のデータを保存するためのネットワーク設定のための委託料として93万1,000円の増額。

節18備品購入費は、マグネットスクリーン及びモニター等の入札残により80万円の減額で、目全体として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当いたします。

23ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費、節11需用費は、新型コロナウイルス感染拡大のための換気を行うエアコンの使用増に伴い、都呂々小学校のLPガス料15万円の増額。修繕料は、坂瀬川小学校校舎天井モルタル補修として9万7,000円の増額です。

24ページをお願いします。

項4社会教育費、目2公民館費、節11需用費は、坂瀬川公民館の新型コロナウイルス感染症対策衛生確保事業の施行残により、修繕料66万円の減額。

目3社会教育施設費、節11需用費は、総合センタートイレの水道蛇口の自動水洗化、網戸取り付け、換気扇取り付け及び体育センター農村運動広場トイレ、坂瀬川総合グラウンドトイレ、総合武道館トイレの水道蛇口の自動水洗化のための修繕料として226万5,000円の増額。

節13委託料、荅北町町民総合センター等管理委託料は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用者の制限等により、昨年11月分から本年3月分までの収入見込みとなる収益に対するリスク分担分として81万5,000円の増額。荅北町温泉プール管理委託料も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の制限等により昨年11

月分から本年3月分までの減収見込みとなる収益に対するリスク分担分として123万4,000円の増額です。

節18備品購入費は、温泉プールの男女更衣室及び事務所の老朽化したエアコンを換気機能付きエアコンに取り替えるための備品購入費として301万1,000円の増額です。

以上で、令和2年度荅北町一般会計補正予算（第8号）（案）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

なお、お手元に1月21日現在の新型コロナウイルス関連事業について、左上をホッキチス止めしてある資料を2部お配りしております。1つ目の資料1は、特別定額給付金事業と国・県補助事業の16事業です。2つ目の資料2は、町が国から交付を受けて実施する新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の町単独事業である26事業になります。

なお、資料2の下のほうに6分の5ページとナンバーが振ってありますけれども、その左側の数字の27と28を配付事業として。最後のページの6分の6ページのナンバー2に減免についてということで、その執行状況をまとめた資料を先ほど浜口委員長さんから、ご報告ありました、その後の執行状況ということでご依頼もありましたので皆様方に現在の状況をお配りしております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

ここで11時まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

健康増進室長。

○健康増進室長（田尻康彦君） どうもお疲れ様です。先ほど浜口議員さんのほうからご質問がありました、接種順位の件での区分ですね、それにつきましては、今お手元にお配りをしております、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きの中の8ページのほうにですね、1番から6番ということで区分けをされておりますのでご確認をいただきたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） これから、令和2年度荅北町一般会計補正予算（第8号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） それでは、2、3質問をしていきたいと思います。まず、13ページをお願いいたします。

企画費の中に需用費、役務費、備品購入費それぞれ計上されております。私はこの備品購入費等々に当たって一般財源が1,165万2,000円というふうに計上されております。ここで例年にもなく厳しい中にあえて一般財源を用いてこういうふうに購入するのか。まずもってそれが不安でございましたけれども、説明の中で補正が通ったら国のですね、第三次補正ですか、臨時交付金が来たらそれに充当するという企画政策課長の説明でした。ならばですよ、課長、来た後にですね、これを計上していただくと、私は何ら質問をする必要なかったんですけども。ここに1,165万2,000円の一般財源ということが計上されてあったからこそ、こういった意見を述べなければいけない状態となりました。でき得るならですね、確定した後に、財源区分の変更も結構でしょうけれども、当初から、あとしばらくしたら国からそういった通知が来るわけですから、その時点においてですね、計上をされるべきではなかったかなと思います。当然、この後期間2カ月しかございません。今から通った後にですよ、備品購入のいろんな手続きを急いでしても、もしかしたら繰り越しになるかもしれない。いつも言いますが、今時に、あえて1,040万円ですか、備品を購入するのはいかなものかなと思います。ですから、確定した後に、これが計上できなかつたか、まずそれをお聞きしたいと思います。

それから、印刷製本費とか消耗品の中で、そのアンケートをするという回答でございました。なら、アンケートしたその結果をもとにですよ、当然買うべきではないかと思えます。その点について、まずお答えをお願いしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 只今2点についてお尋ねがございました。高戸議員おっしゃいますとおり、1,165万2,000円ということで、予算上はそうなっております。これはですね、この2台購入等のこの事業につきましては、第二次の計画の中で、もう県及び国の計画認定は終わっております、ただし、購入時期が今になったということでございます。ですので、三次については、本当はここに臨時交付金をですね、全額充当して、審査も終わっておりますので、そのような形で、すっきりした形でご提案申し上げたいところが山々でございましたけれども、今二次までの交付金の限度額をもう全部予算に割り振っているというか、それ以外の緊急性のあったものを臨時交付金として12月までの議会で上げさせていただいておりましたので、ここへの充当ができませんでしたということでございます。ですから、本当にさっき言いましたように、ここにしっかりですね、臨時交付金に感染症対策も含めて購入して、町民の方々の利便性を交通に対して上げていくというようところがきれいな形だと思いますけれども、

財源につきましてはそのようなことで三次の内示等来次第すぐ振り替えるということで考えております。

2番目のアンケートにつきましてです。今、サロンとか高齢者の方々がですね、利用されているところもございます。ただし、全員の方がそこを利用されているわけではございません。アンケートにつきましては、こちらで考えているのは、1月1日時点でのですね、65歳以上の方を対象にアンケートを実施して、利用する、しない、今交通の足があるのか、ないのか、どのような形で移動をなされているのか。困っていらっしゃるのかというのを把握をした上で、地図の上にマッピングというんですかね、困っている方々を落とし込んでいきたいというふうに思っております。今、そこをどのような形で時間を、ルートを決めたりとか、2台で回すということになりますけれども、現行ずっとご承知のとおり、マイクロ29人乗りですので、山間部とか細部のところまでちょっと回れなくて、山間部の方々が交通手段ということでお困りのところもあろうかと思っておりますので、そこもしっかり対応できるように2台の購入をということで考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） これ2回目になっとですかね。

2回目ならちょっとあるですね、えっとですね、やっぱり私は今回のこの提出の方法は不適當と思います。当然、先ほども言ったとおりですね、確定してからできるのならば、この国県支出金の中にこの金額は入れられると、何回も言いますが、こういった質問をしなくていいわけですよ。ですから、今後についてはですね、注意していただけないかなと思います。再度こういったことがあつときには、また申し上げたいと思いません。

財源区分の変更というのはこういったことじゃなくて、一番最後に専決処分有的时候に、普通、財源区分の変更によってこういったことをしますということが普通のやり方では、今までのやり方ではそういうふうにするのが本当じゃなかったかなと思います。今のやり方が、いやそうじゃないんですよと、そのときによってこういったことをやりますからということなら結構なんですけども、私が従来から携わっていた財源区分の変更については、このような形では不適當だという考えを持っております。

それでは、2回目、続けて質問したいと思えます。

私は、過去2回にわたって一般質問で、いつも指定管理施設のあり方について質問しております。今回もまた利用者の減といいますか、それによって温泉センター、それから総合センター、温泉プールがそれぞれ増額になっております。これはリスク分担をしているから当然のことだと思います。そこで、何回も申しますが、老人福祉センターは、今回もございません。確かにリスク分担契約は取っていないからこのような結果

になったんですよ。それで、次のこの前一応した、来年度からの指定管理については、リスク分担をのせましたから当然この次からはこういったことが、言い方悪いですけども、コロナの影響がいろんなことがあったら老人福祉センターも計上されると思います。

そこで、小さな事柄なんですけども、説明欄にそれぞれ指定管理のリスク分担に伴う増額が計上されておりますけども、言葉、説明欄のですね、言葉がそれぞれ違います。例えば、苓北町総合センターについては、センター等管理委託料、それから温泉プールも同じですね、管理委託料。それから、何と何と温泉センターだけはですね、ちゃんと温泉センター指定管理委託料というふうに計上されております。これは一番初めにこういった文言で電算というか、入力されているからそれがそのまま出てきていると思います。ですから、あえて言うならば、新年度のときには、できたら指定管理施設については、同じような文言で説明欄には書くのが適当だろうと思います。ちなみに老人福祉センターについては、ただ管理委託料としか掲載してはなりません。でき得るならば、ここも指定管理委託料というふうにして、齋場もですかね。一緒の名称で説明方できないか。そして、福祉保健課長にお尋ねをいたしますけれども、リスク分担がなかったにせよ何らかの協議はなされなかったか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（本田 保君） はい。利用者制限によりますリスク分担の件でございますが、老人福祉センターとはどうでしょうかという協議は、1回はしております。今後でもですね、そういう相談というか、そういう話があったときは協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 名称の件でお尋ねがございました。おっしゃられるとおりで、今までずっともうこの施設が委託以来ずっとこの名称で、当初予算もこれできておりましたので、今からだと当初予算の名称等変わってしまいますので、来年度の、令和3年度の予算のほうから統一したところで見えていただくような名称に修正をしてご提案させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

○議長（錦戸俊春君） はい、副町長。

○副町長（山崎秀典君） 補足説明をさせていただきます。

老人福祉センターのですね、使用制限等に伴うリスク分担分じゃありませんけれども、この件につきましては、前回、高戸議員からご質問がございました。こちらのほうでもですね、協議をいたしまして、現在も緊急事態宣言の中で午後8時までの制限というような形でやっておりますので、3月まで含めたところですね、老人福祉センターにもそのリスク分担に見合う分の助成金、名称はですね、まだ確定してませんが、そ

ういった支援を、コロナ対策でやるように3月のですね、議会にご提案する計画であります。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） よろしくお願ひします。幸いなことを言っちゃ悪いですけども、JAさんがですね、指定管理の受託者でございますので、農協の中でいろんなことをされて現在に至っていると思います。どこの事業所であっても大変な時期だと思いますけども、副町長からありがたいお言葉をいただきましたので、そのようになることを願っているところでございます。福祉保健課長、よろしくお願ひいたします。くどいようでございますけども。

最後にですね、何回も申しますけれども、こういった予算のあり方についてはいかがなものかなと思います。そしてまた、バスを買い替えた場合に、その残存といいますか、そのバスの処分はどうされるのかということは、ほかの議員がそれぞれお考えかと思ひますので、質問はやめておきたいと思ひますけども、その取り扱い方についてもよろしくご配慮方お願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 13ページの只今の車両購入費の件について、再度お尋ねをいたします。

今、高戸議員からありましたように、現在の青バス、これはどういうふうな処分の方法を考えておられるのか。それとも、現在のまま使われる予定なのかお尋ねをいたします。

それと、そうなりますと運転手が今現在2名いらっしゃるわけですけども、2台購入となれば、ほぼ毎日出勤の体制での対応になるのか。それとも、さらに運転手を雇われる予定なのか。その点もお尋ねをいたします。

それと、17ページの予防費の中の委託料、PCR検査委託料ですけども、これは先ほどクラスター発生を想定した中での予算ということでお聞きしましたけども、これは何名を想定されているのか。そしてまた、PCR検査には使用期限等はあるのか、ないのか。その点をお尋ねをいたします。

それから、19ページ、商工業振興費の中の荅北町感染防止対策事業補助金300万円ですけども、これは商工業で、先ほどの説明では、飲食店30件分を想定しているということですけども、この防止対策の内容はどのような対策の補助金なのか。取りあえず、その内容をお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 13ページのバスの件でお尋ねがございました。処分の方法をどう考えているかということですが、今、29人乗りのバスは、14人乗りのバス2台の購入にあわせて、下取り処分というふうに考えております。ですので、今の1台のマイクロバスは、下取り処分をして、14人乗りを2台で運行するという事です。

1台が2台に増えますので、当然、運転手の方の確保も必要かと思えます。ですので、運転手の方については、今1台を2人で運行していただいてももらってますけども、あと1名の運転手の方ですね、雇用を考えております。運転時間とあと単価等につきましては、今細部のところで検討をしております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、健康増進室長。

○健康増進室長（田尻康彦君） 17ページになります。PCR検査委託料についてでございます。何名分かということですが、100名分を予算計上させていただいております。

使用期限ということですが、このPCR検査はですね、医療機関のほうに行って検査をする分になります。ちょっと使用期限があるのかどうか、どういったものを使っているのかというのがわかりませんので、その期限というのはいちよつと私のほうではわかりません。申し訳ございません。

金額ですが、病院のほうに確認しましたら、診療報酬が1万8,000円、判断料が1,500円、消費税が1,950円、計2万1,450円の100人分でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 19ページの感染防止対策の事業補助金ですが、これにつきましては、町内の店舗を有する飲食店及び小売のですね、販売事業所を対象にしております。

補助のですね、内容につきましては、設備設置に要する経費ということで、換気設備とか、自動水洗、それとアクリル板とか、非接触型の体温計、それと空気清浄機等のですね、設備の設置を想定した補助金でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） まず、車両購入の件ですが、下取りをされる、下取り処分ということですが、当然、下取りとなるとその価格が発生するわけですが、それはもう既にこの1,040万円組んであるわけですが、予算を。これはその下取り価格をある程度想定した中での予算なんでしょうか。

それと運転手さんをまた1名雇用予定ということですが、まあ2台となれば当然

今この運転手さんも必要ですけども、今後維持管理費等が2台分発生してくるわけですが、購入費は、先ほど臨時交付金でほぼ充てられるということですけども、今後はそういった維持費、それから、また運転手のそういった雇用費等で当然予算が必要になってくるわけですけども、この辺を想定された中で2台に増やす予定にされたのか、その点をもう一回お尋ねをいたします。

それと先ほどの感染防止対策事業補助金の件ですけども、小売業と販売店等の30件分ということですけども、小売販売、それから飲食店となると苓北町にはまだ30件といわず相当数の数があるわけですけども、その辺の意向調査はどのようにされて、今回30件というので予算を組まれたのか。その調査方法、内容についてをお尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） はい。下取りの費用等を予算にどのような形で計上するのかというご質問でございます。下取りは、いわゆる入札をかけてみないとわかりませんので、購入及び下取りですね、金額が出たときにあわせて3月なりで予算の計上をさせていただきたいというふうに思っております。

当然、1台が2台になりますので運行時間は若干短くできないか、朝、毎日が6時20分からですね、行っていただいておりますので、含めて、1名増えるということで、当然、その金額が増えるというのは想定しております。と申しますのも、これまでも再三西海岸線の交通の足とか、町民の方の利便性、台が乗りづらいであったりとか、乗りたいけれども乗れないと。また、昨年7月からJAの支所が廃止になっております。金融ですね、JAの都呂々と坂瀬川のお金のところもご年配の方々も払い出しができないとか、特に坂瀬川地域におきましては、商店も小さな商店が1カ所しかないということで、町としましては、これだけ高齢化率が上がって、高齢者の方々が多いということになりますと、その方々のやっぱり利便性、あと生活の支障がないような形でやっぱりどうか支援は必要であるというふうな考えのもと、この点につきましては、予算が上がってもそういった方々ですね、足、買い物弱者への対策ということで必要だということ考えております。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 感染防止のですね、対策の補助金につきましては、12月の定例議会におきまして10件分100万円を議決いただきまして、今回、30件分ですね、300万円を、補正予算を計上したところでございます。

○8番（野崎幸洋君） 調査方法、内容を教えてください。

○商工観光課長（西川文孝君） 意向調査につきましては、商工会のほうからのですね、要望もありまして、また、各飲食店、小売店ですね、それぞれ意向をですね、こちらの

ほうでお尋ねをしながら今回、予算化を追加ですね、したわけでございます。

○議長（錦戸俊春君） 野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） バスの件ですけれども、JAさんも先ほど言われましたように、支所がもう廃止になって当然こっちの志岐地区に来ないといけなくなったとか、そういうのがあって、当然、地域の人たちは不便性を感じておられる部分はあると思うんですけども、その辺を逆にですね、JAれいほくさんも確かそういった10人乗り程度のバスを確か出してたんじゃないかと思えますけれども、その辺をJAさんとのですね、協議の中で、町と一緒にタイアップできないか、その辺も協議した中で町が補助金を出すなりして、単独でお互いにやるんじゃないかと、その辺をもうちょっと協議した中でですね、いきなりバスを2台にしますというんじゃないかと、JAさんとの協議、それから、また先ほどあってました、住民アンケートもこれから行われるということですけども、その辺の必要性、どれだけ需要があるかわかりませんので、その辺をよく調べた中でですね、今回の予算化が必要じゃなかったのかという気がするわけですね。だから、予算化されておりますけれども、その辺の考え方を再度お尋ねをしておきます。

それと、先ほどの商工会の件ですけれども、商工会のほうに要望というか、お尋ねをしたということですけども、商工会に聞いても商工会の方というのは、それからさらにまたそういった受益者と言いますか、小売店、販売業者さん、そしてまた飲食店に一回一回やっぱりお尋ねになったかどうかわかりませんが、ここには聞いてあるけどもここには聞いてないというのをちょっと聞いたもんですから、そういったその周知の仕方ですね。商工会に全て投げやりじゃなくて、やっぱり課としてももう少しこういった予算を付けるのであれば各商店なり、そういったところにもやっぱり行ってですね、足を向けて、そして自分の足で聞いて回るとか、その辺もちょっと細部には必要じゃないかという気がするわけですね。毎回するんじゃないかと、こういった特別の予算を組むわけですから、その辺のこともやっぱり考えて商工会全て投げやりじゃなくて、もうちょっと地域に密着した部分でのお尋ねをすべきじゃなかったのかなと思えますけれども、その点をお尋ねをしておきます。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） はい。只今ご意見ございましたように、今現在のJAさんのルート、並びに買い物された後の送迎ですね、その辺の情報も全部今把握しております。今、福祉と企画のほうで指導してやっておりますけれど、これに商工会もですね、含めたところで、やっぱりロスがないように、また、JAさんにも協力いただく部分もございますので、その辺のところも第2回、第3回の会議の中でですね、アンケートを並行しながら、協議をしながらよりよい住民の方々へのやさしいまちづくりじゃありませんけれども、その交通の足の確保というところを念頭に置きながら、今ご審議いた

だいたところも含めて協議を、運行ルート等の協議に入ってまいりたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 感染防止対策の補助金につきましては、12月の議会で議決をいただきまして、その後、12月の広報にもですね、掲載をして告知、お知らせをしたところですよ。それと商工会ともですね、話をする中でそれぞれお知らせをしていただいております。

また、各商店等にもですね、こちらのほうからもお話をそれぞれしているところですよ。12月の議会におきまして10件分ですよ、予算議決いただいたわけですけども、結果的に10件分ですよ、予算いっぱいにご利用がありましたので、今回追加で30件分補正予算を計上させていただいたところですよ。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑はありませんか。

はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 2、3お尋ねをいたします。

まず13ページ、企画費の備品購入費でございますけれども、これについては、数名の方がお聞きになっておられましたけれども、私わからないところがありますのでちょっとお尋ねをします。

まず、買い替えということでございますが、現在のもですね、車両の傷の具合とか、走行キロ数、それから車両全体の傷み具合、そこら辺がわかってたら教えてください。

それから、小型車2台の云々のということが今話が出ております。私、青バスは残してですね、もしこのお尋ねする、あれがまだ使えるということであればですね、青バスは残して、もし買うとすれば小型車1台ではどうかというのが、私が見る目では、中型車、今青バスですけども、まだまだ使用可能じゃなかろうかと。買い替えの必要はないんじゃないかなと。

それから、イベント開催等については、やはり小型車14人乗り云々と出ましたけれども、やはり中型バスが必要なところがあるんじゃないかなと。あえて新車2台にしなくても、1台足らん分を買ってもいいんじゃないかなと。というのが、ある程度中型ぐらいになりますと、100万キロ単位ぐらいに走ってもどうもならんとですよ。今の産交バスあたりは、観光バスが路線バスのほうに天下りしとるわけですよ。要するに、観光バスが使わんごてなったら路線バスにやろうと、もう30年も40年も使っているとかざらなんですよ、路線バスあたりはですね。そこら辺を鑑みますと、まだまだ私は十分使えるもんじゃなかろうかなと思っております。特に財政難でございますのでですね、それから、あえて自主、私はこれ見ますと、自主財源のような感じがいたしました。今、組み替えのどうのこうのと聞きましたけど、これは高戸議員の言われるのが当然だと思いますので、そこら辺はぜひ、そこら辺をやっぱりやり替えていただければ

など思っております。

それからもう1点、私はこれまでですね、この青バスとスクールバスの対応はどがんかならんかとずっと言うてきました。ずっと教育長からできませんということが言われてきました。なぜできんとだろろうか。昨日、13時59分にですね、青バスが上って中学校のスクールバスが木場から下ってきよっとですよ。なぜ中学校のスクールバスをどっかですね、中学校か、あるいは都呂々のバス停で降ろしてですね、中学校の人を青バスに乗せてやれば、わざわざ学校もスクールバスは大きなバスが出て1人か2人しか乗っとなんとですけども、それでいいんじゃないかろうかと思うのが我々町民の考え方なんです。ぜひですね、スクールバスとこの青バス、あるいは公営のバスをミックスさせて、そして、いつも言うように中学校の生徒さんあたりには特にですね、バス停を利用した乗せ方、あるいはその時間にあわせたバスの乗り方、玄関から出たと一緒に、校舎を出たと一緒に、授業から出たと一緒に家まで送りますよ。そうじゃなくてですね、やっぱりそこら辺はもう勉強もさせとかなば、荅北から離れたところでは、ほとんど電車も乗らばんし、飛行機も乗らばんし、そういったのも大いに活用せにゃいかん中ですね、何かおかしい。それが教育というものだと思いますのでですね、それも教育だと思いますので、ぜひそこら辺をしていただきたい。

それから、特に私、都呂々でございますので、中学校のスクールバスが目につくとですよ、大きかもんやけん。なぜ中学校、元の中学校まで来て降ろせばよかったです、木場人たちはですね。そして、それを青バスがひらって乗っていけばよかったですよ。今まで木場から下ってこらった人にあえて木場まで送っていかんちゃよかったですよ。中学校までには今までずっと来よったわけですから。そうすると、小松とか萱の木、まだ2、3軒ありますけれども、木場の松浦川内、あるいは志岐で言えば飛登呂、中尾、それから富岡では、春の迫、尾越から通ってきよらすわけですから、そこら辺、ずっと私はこの件については言いよりますよ。この財政難ですよ、荅北町は、そうでしょう。この財政難ですね、1リッターでも油が要らない世の中をつくらないかん。それから、CO₂の問題もありますので、ぜひ企画サイドですね、もう教育委員会はうっちゃいよって、さっさんですよ。教育委員会は、企画政策課で、荅北町の交通体系を考えてみてください。ですね、そこら辺をお願いします。そこらのお願いと、その車の状況等をお尋ねをします。

それから、14ページ、情報化推進費の中で委託料のネットワークの委託料として110万円、これはネットワークのためにしますよと、これは役場の関係なんですか。私は思うのに、ぜひですね、例えば、都呂々公民館、富岡公民館、坂瀬川公民館ですね、こういったことでネットでしていただいて、そして、正規な職員さんを各支所あたりに配置していただいて、それからそこで分散して仕事をやると。そうすればここ本庁自体

も密を避けますし、それから、各出先も相当利便性がよくて、職員さんがおるとならば、またその管理体制も全く違ってくる。それから、町に対しての信頼度も違ってくると思いますよ。それはコミュニティセンターも一緒だと思いますので、昔はあそこには教育委員会があつてですね、大いに活用してもらいよつたことを私は覚えております。そこら辺ぜひやっていただきたいなと思いますけれども、そこら辺をお尋ねをいたします。

それから、19ページ、5の富岡城公園管理費の中で備品購入費が75万5,000円組んであります。これは検温する云々ということですが、ここは1日平均何名ぐらいおいでになるのか。そこにこういったことの機械を据えて誰が管理するのか。それだけ必要であるのかどうか。私もたまに上りますが、ひとつも、1回もほかのお客さんと会うことがなかつたですよ。そういった事情でございますので、そこら辺どうなるのか、お尋ねをします。

それから、20ページ、これは再三委託料について申し上げますけれども、これは何か私は当初工事費が2,100万円組んでありましたので、これの当然委託料じゃなかろうか、1割も委託料が要つとやろかいということでしたけれども、いや、これは違つと、法面の云々のということやつた。このくらいのは、今技術屋さんを今回頼まつた、もう正規に職員入れてあつとでしよう。ぜひですね、これは何に使う委託料かわかりませんが、ここら辺はですね、せろと、おまえがしてこいと、210万円ですよ。極端に言えば非常勤の方を1名、1年中雇われる金額じゃなかですか。そういったことを安にですね、法面をちょっと、何件かわかりませんが、測量したり何かすつとにですよ、そんなくらいは町でやっていただかには、今後銭のなか、茶北町銭のなか、銭のなかという中にですよ、私はマッチしないんじゃないかなと。お互いに努力する、体を使う、頭も使う、そして地域に応えるという体制はどうなのか。そこら辺をお尋ねをします。

それから、社会教育費施設のですね、備品購入費の300万円組んでありますけれども、これもう一回ですね、301万1,000円、これはもう一回教えてください。ちょっと私聞き間違とる。

○議長（錦戸俊春君） ページ数は。

○5番（松本良人君） すみません、24ページです。よかですかね、よろしく。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 只今松本議員さんのほうからのご質問に答えさせていただきます。

私は、バスの業務日誌がですね、昨年12月28日時点の走行距離になります。5万8,948キロを走行しております。

あと、車両の傷み具合とかなのかということですが、去年の夏とその前の夏

ですね、2年続けて夏場にエアコン関係が急遽ダウンしまして、三菱の本渡の作業所まで急急に持って行きました、何日間かはこちらのワゴン車2台体制で急遽してきたということでございます。多分走るだけならまだ走れる、もう少し走れるかもしれませんが、故障も少しずつ出てきているということです。

あと1点、その青バスを残してもう1台というふうなことを検討できないかと。青バスを1台と新車を、まあ普通車を1台というご質問だったと思いますけれども、年間の利用状況をみますとですね、一番多くて坂瀬川から温泉を利用される方が一番多くて12名ぐらいが一番多いんですね。ですから、今年の12月だけみても全体の中で3日間だけが最大で12名ということでございますので、14人乗りに替えますと、車検の費用も大型よりも少し安くなりますし、最大で12名とか、通常は少ないということです、なおかつ、細部の山間部まで14人乗りなら皆様方の送迎ができるということで、今回はそういったことから巡回バス、青バスですね、を下取り処分をいたしまして、普通車の2台の購入のほうのということで考えておりますので、予算を計上させていただきます。

○議長（錦戸俊春君） はい、総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） はい。14ページになります。情報化推進費の中の13の委託料、ネットワーク構築業務委託料についてということのご質問でございました。

この件につきましては、現在、国のほうからも言われておりますように、分散業務という形の中で、今後、町としても再度そういった分散業務を行う必要があるとなったときを見越した中で、各公民館ですね、公民館で職員が仕事をする際に必要となります、基幹系ネットワークの敷設に係る費用、それと役場庁舎内、現在、県とか国とかそういった関連の分につきましてもWeb会議ということでパソコンを使つてのリモート会議が多くなってきておりますので、それに今の役場で持っている分では足りませんので、それに対応するために、今回、備品でパソコンも購入いたしますが、その会議室ですね、庁舎内の会議室、それと応接室等をリモート会議の会議室とするために同様に基幹系ネットワークの配線をするための業務委託料ということで110万円計上しております。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 富岡城公園のですね、ビジターセンターと資料館の利用人数ということでございますけれども、例年であればですね、ビジターが3万人、それと資料館のほうは5,000人の利用があるわけですが、今年度につきましては、コロナの影響もありまして、ビジターセンターのほうは年間1万2,000人、それと資料館のほうは2,000人というような状況であります。現在はですね、1日に来られるお客様も、とにかく町内限定にしている関係もありまして、大変少ない状況で、10人弱というところかなと、それぞれですね、考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 20ページの委託料でございますけども、再三松本議員さんからはご指摘を受けております。専門員を入れたと言いましても、施工管理士でございます、測定の技術がないものですから、特にここについてはですね、地すべり地区と、西川内については地すべり区域内、城内地区には急傾斜地区内の法面の設計ということで細心の注意を払わなければいけなくなってございまして、官民境界等も出さなければなりませんので、補助事業ということでもありまして計上させていただいております。

ご理解お願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 失礼します。スクールバスの件についてでございますけれども、13ページでございます。前回にもお答えをしましたが、苓北中学校統合当初のお約束という形でここまではバスを動かしますよという、それが入っていたということでございます。

先ほどご指摘いただきました、子どもたちへのバスの乗り方、それから歩くことの大切さ、これについてはもう私のほうも本当に大切なことだというふうに認識をしております。今後でございますけども、先ほどご提示いただきましたようなスクールバス、それから、町、現在青バスその他ですね、いろんなバスこれからも計画があるようでございますので、その中でスクールバスのあり方といいますか、先ほどありましたバスの止まる場所にしましても地域の方と協議をしながら、それから行政のほうと協議をしながらもう一度考えさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 24ページの社会教育費の備品購入費でございます。30万1,000円です。この内容といたしましては、温泉プールの更衣室等に新たにエアコンを4台、換気式のエアコンを4台導入するものでございます。この分に関しましては、コロナの交付金を充当いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） まず、13ページの企画費の車買い替えの件ですが、55万8,000キロ、まだ新車と同じじゃなかですか。55万。あのくらいぐらいのバスならば新車と一緒にすよ。私もあれよりもちょっと小さいのを持っております。私んとは30万キロぐらい、乗らんからですね、新車と一緒にすよ。今、例を取ればいかんですけども、議長さんの車なんかちゅうのはこれ以上走っとる。私の軽トラックでも20万キ

口走っております。軽トラック、まだ十分使えますよ。あまり新しいバス、新しい車に乗り換えますと、町民の方々の目はどうなりますでしょうかね。車にばかりよかてばかり乗って、まだ使ゆっじゃっか。おれが軽トラックは30万キロぐらい走るとるばい。エアコンの云々でございますけれども、エアコンはですね、ガスを入れ忘れれば故障すつとです。それは管理不行き届きなだけです。ぜひですね、私はもう辛抱して、辛抱して使ってください。そして、町の職員の方も一生懸命コロナ対応で今外部の方も、町民の方、国民の方一生懸命なっておられますので、一生懸命辛抱してやっぱり頑張ってください。これも全部税金ですよ。借入金ですよ。国債発行なんですよ。国からもらった金でも。それはですね、それに便乗してですよ、この際もろたけん使えと、もうちょっとよかほうに使えばよかつですよ。使うなどは言いませんよ。本当にコロナに困っている方もまだおいでと思いますよ。例えば、大学生を控えておられる親御さん、そういったことは全然上がってこんです。そういったぜひですね、そっちのほうにかけて、こういったやはり我が身の身なりをよくするには極力抑えてですたい、ぜひ身のほうに頑張ってくださいと思います。

それから、経費が要るということでございますけれども、買い替えるだけの車の分の経費は要らんですよ。私も何台も持っておりますけれども、新車買うよりも中古車で長う乗ったほうが経費は要りませんよ。そういうことです。

それから、公営バスとそれからスクールバスの関係、これは検討はしないでください。来年からやってください。もうずっと私は言い続けてきとつとですよ。国でも縦割りの弊害とか何か、あるいは経費を無駄遣いせんごてというふうな、わざわざ省庁までできとつじゃなかですか。一番大事なのは、子どもにどういった教育をするかでしょう。バスの乗り方、定期バスの動かし方、動き方、できれば乗合場所に落ちとつたごみの拾い方、それから、学校が済んで定期バスの来る時間までの余暇の利用の仕方等も十分教えなければならんとじゃなかですか。中学生というのは、もう義務教育の最後ですよ。そこら辺を何もせんでおって、卵のような中で温め続けとつて、ぽつと割ってから外部に出したつちや、今の社会に対応しない、しきれない子どもさんたちがいっぱい出てくつとじゃなかですかね。そこら辺、もう一回ご答弁をお願いします。私は教育委員じゃなかもんですから、そんなくらいしか言えませんが。

それから、ネットワークの件、これはぜひですね、各支所、出張所、あるいは出先、そこら辺もですね、ぜひ大いに使うてください。コミセン。今、コミセンなんか昼行けば火の消えとるごたつですよ、あの中は、大きな建物がですね。あれに何名かの職員の方が入ってお仕事なされば、まだまだ活用は相当されて、そんな生き生きして、苓北町が生きてくつとじゃなかるうかと思っておりますので、この機会にですね、ぜひそういったところにもメスを入れていただいて、もうテレビ界のリモートのどうのこうのと、あれは

1台じゃろ2台じゃろとあればよかったですよ、そがん充実せんちゃ。各課に1台ずつ持たんじゃったっちゃ。国がどどん言うてきたときは銭のなかって言えばよかじゃなかですか。我が家の足元からぜひやってください。

もう一回、意気込みをお尋ねします。

それから、19ページの資料館、これはこうして測つとじゃつまらんですかね。置いて。公民館なんかちゃんと置いてありますよ、手で測るとが。消毒で拭いて、自分の体温測ってください。あるいは、そこにおいでの方が測ったらよかでしょうが、これ。資料館よりも公民館や支所のほうがよんにゆばっかりお客さんは行くとじゃなかですか。少なかところは要らんじゃなかですか。1日10人あるかなかごたる。私はそれが大事だと思いますけれどもね。都呂々公民館なんか一度にですね、18人、19人ぐらい行かっですよ。それでもこっちで測らんばんとですよ。それが2団体、3団体おりますからね、公民館は。ぜひそこら辺に力を入れてください。要らんとには金は入れんちゃよかじゃなかですか。もう一回聞きます。

この測量設計委託料は、私は道路と、多分分割云々となればですね、高度な測量と、それから隣りとのやはり境界、筆界とかありますので、確かに要ると思います。今後はぜひ、その工事関係とか何かにもぜひ力を入れて、そっちはぜひ町でやるんだというようなことをやってみてください。今、案外これほどどこでされるかわかりませんが、基幹林道のほうが2月頃、2月下旬に竣工したつがその年の7月に壊れとるところがあります。これは町の方がさったならば、ああ町はしょんなかなて、それが勉強ばいという見方があろうかと思えますけれども、もしあそこがですね、業者さんがやったとなれば、誰が手戻りくうかです。業者に払わせるか、設計業者にさせるか、施工業者にさせるか、あるいは町の監督不行きかて、私はあれはもめると思えますよ。まだ5カ月しかならんとに沈下してしもとったじゃなかですか。私は、個人的には設計ミスと思えますよ。それをどこがしたかというのは、今後の問題だと思いますが、今日は議会で議題に上がっておりませんのでですね、申しませんけれども。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） はい。また再度のご質問がございましたけれども、ちょっと一部先ほどのご回答に重複する部分もあるかと思えますけれども、確かにですね、距離につきましては、もう少し乗れるかもしれません。今回の大きな理由としましては、最大で今のところ12人しか乗って利用がないということと、大型マイクロバスでは、前から議員さんからもご指摘ありましたとおり、町はもうちょっと町民の方々に優しく毛細血管のような運行を考えて検討していくべきじゃないかということもずっとございましたので、そのことを踏まえまして、今最大で12人ですので、14人乗りのバスで

山間部までのお迎えにあがるということですね。大きく今回提案させた主な理由はそういったことだと思います。

なお、今度の車両につきましてはですね、コロナの対策ということで、高齢者の方が多いですので、乗降される際の電動のステップですね、と、あと自動の検温器、あとカーテン仕切り等の感染症対策も含めた上でのバスの購入費ということで計上させていただいております。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） それでは、14ページのネットワーク構築業務委託料の件でございますけれども、今回はあくまでも今のコロナの感染拡大に伴うその分散業務等を行わなければならないことが今後発生する可能性があります。そのために職員が各公民館のほうに出勤をして業務をするためには、基幹系の接続のための配線が必要ですので、そのための配線を行うということ。

それと、各会議室、応接室等を利用してウェブ（Web）会議が対応できるというための費用を計上させていただいているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 19ページの自動検温器の件ですけれども、これにつきましては、新型コロナのですね、感染拡大防止という観点から来場者及び従業員の方のですね、安全を確保するという意味からですね、自動検温器のですね、設置を今回計上させていただいたところでございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 企画政策課長の答弁でよく気を遣われているんじゃないかなということだと思いますけれども、今まで12人しか乗らんとということは、利便性が悪かけん乗らんとでしょう。今それを今度は検討するということでしょう。それで今度、例えば、例えばの話ですよ。富岡港からいっぱいお客さんが来て、いつも下田まで行くよと、無料バスが出とつとばいということでネットあたりで配信してですよ、利用されて、15人になったらどがんすつとですか。12人しか乗らんと。どがんすつとですか。今まで12人しか乗らんとは恥ですよ。町の恥。利便性悪かですよ、都呂々あたり10時頃来て、3時頃しか来んとですから、仕事には使えんとですから。あのバスはいつも言うごと、下田富岡間の産交バスの路線廃止になったから買うたバスでしょう。それがそっちに全然使われずに、温泉バスになってしもとつとじゃなかですか。そこら辺十分反省してください。12人しか乗らんとならば、何でその12人しか乗らんぐらいの計画なら、最初からこまんかば買えばよかったですたい。バスも一緒ですよ、学校のバスも。木場まで1人か2人しか乗らんとですよ。それは町民の方が見とつとですよ、見とつとですよ、町民が。何であがん太かバスが、青バスの行った後にまた

学校のバスが上ったんやなって。二酸化炭素のどうのこうのと言うばってん、町はどがんなとつとつかいて、相当おごらるつとは町会議員ですよ、怒らるつとは。役場の職員には恐ろしゅうしておごりきれんとですよ。もう一回検討してください、それは、ぜひ。私は、青バスは残すべきと思います。今までの利便性をよくするならば、乗る人間は多なってくつですよ。またそうならにやいかんでしょう。そいけん、幹線道路を大きなバスが通ってよかじゃなかですか。そして、道のこまかごたつところには小型でもよかじゃなかですか。そつでそれ以上行かんばんとなら、町の庁用車が空いとつとを出せばよかじゃなかですか。伊王島なんかつて全部そがんしよつですよ。私はもう25年ぐらい前に行ったですけれども、見にです。役場の職員がちょっと待つとつてください。帰ってきますけんて。職員がしよるとですよ。

それから、リモート云々でコロナ対策でどうのこうのということですが、コロナ対策、コロナ対策にひっかけて便乗で使うとつとがいっぱいあるじゃなかですか。それで、この際ですよ、この際、ここの庁舎内でのどうのこうのは辛抱しとつても、私は出先等をぴしゃつとして、出先に職員なんかも、例えば、窓口の職員はいつも出張所だと、出張所で勤務しとつてよかやつかと、1人ぐらいは。戸籍の対応ぐらいでくつじやつか、どこでも。あるいは、水道なんかもそうですよ、都呂々水道あたり、一番太かけんか、1人の職員な水道ば都呂々に置いとこうかい。そんなとき、電話で呼べばよかつですから、今はな。そういったことができるわけです。何でも分散させていくわけですから、それをせろというのが今の国ですので、どうのこうの国がリモート云々とか言うて言いよるですけれども、そがんいらん銭はかけんじやつたつてさい、それを利用して大いに、本当に活用されるとにお金は使ってください、総務課長。言い訳はばかつですよ。コロナ対策だからと、コロナ対策だからと、コロナ対策で金が来たつて、コロナ対策じゃなかとにほとんど使われよるじゃなかですか、苓北町は。

もう一回答弁求めます。

それから、富岡城関係の例のその資料館の問題、職員の検温こそ手で持って測つてよかつじゃなかですか。ここにすつとしたらよかじゃなかですか。要するに、ここに玄関に据えてある、あがんとば買うということでしょうもん。職員のあつて測つとですか、すばらしい苓北町ですね。これは考えてください。10人ぐらいしかおらんとに、そういうことで金があつとなら、富岡公民館、坂瀬川公民館、都呂々公民館ぐらいに、そつちにいっぱい人が集まらつとこに置いてください、もし金があつたら。なかなら今のままでよかですよ。格好ばつかりつけたつちや何もならんじゃなかですか。一つも観光客は寄らんとに、据えとつたつちや、維持管理費も要るわけでしょう。来んところに何で金ばかけんばんとですか。今、飲食店なんかというのは、人間の来んけんがもう潰るつと、もう閉めますというところですよ。そういうことであれば、苓北町はそういうとこ

ろいっぱいあるので全部閉めんばならんとかじゃなかですか。それに国民の血税を使ってですよ、この際やれというようなことはいかんのじゃなかろうかと思います。頑張ってください。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） はい。ご意見は承ります。もう何回も同じ答えになりますけれども、利用12人ということで、今の運行の経路なのでうまく乗車数が伸びないんじゃないかというのは、以前からずっとご指摘をいただいているところです。ですから、都呂々方面、坂瀬川方面、全部含めまして、もう少し綿密な中まで入れるような、住民の方が利用しやすいような運行経路を、富岡港、下田も含めてですね、調整をして経路の確定をさせていただきたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） はい。職員体制についてのご要望だったということで捉えさせていただきます。職員体制につきましては、従前の松本議員がおっしゃった分についてはですね、在籍されていた頃、私が入った頃もそういったことで出張所ということで職員がいた経緯がある。そういったふうに戻すべきじゃないのかというご意見だと取っておりますけれども、当時と比べまして人口減少に伴う職員の定員管理計画の中で職員定数を削減している部分もありますし、出張所のあり方等につきましては、これまでの経緯の中で検討をした中で今の状況になっている状況でございます。ただし、今職員数も今後、今条例定数は110名ですけれども、満たしておりません。現在92名となっております。今後も人口減に伴って職員の数の計画というものも当然かかってきますので、そういったもの、それと各課の業務、業務については、権限移譲等もあって現在増えてきている状況でもあります。ですから、課の業務の量、それと人員配置等も今後検討するというところで考えています。

○5番（松本良人君） そがんとは聞いとらん。今の職員を向こうに置いてよかつじゃなかかと言ひよるわけだけん。今おる職員を向こうで仕事させてよかつじゃなかろうかなて。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 先ほどの答弁と同じになりますけれども、新型コロナのですね、感染拡大を防止するためにですね、安全確保の徹底を図るという意味で自動検温器の予算を計上をさせていただいたところでございます。

○議長（錦戸俊春君） 教育長。

○教育長（濱崎敏和君） 失礼します。スクールバスの件で、即答をということでございますけれども、その件につきましては、この後ですね、全体的な町のバス関係のルート、それから時間等も考えて協議をしていく中で進めていきたいというふうに思ってお

ります。ただ、先ほどおっしゃいました、スクールバス、それを使う、使わないかによって中学生の義務教育最後の姿に対して、これは私の立場からしますと、非常に中学生をかばうわけではございませんけど、本町の中学生、非常に立派な卒業生として高校生活、それから社会生活へ旅立っておりますので、そこら辺は、私、誇りを持って中学生を認めていきたいというふうに思っております。

さらに、現在の同乗でございますけども、前回ご指摘いただきましたように、同乗するその時間がありましたらどうぞということで、時折ということで聞いておりますけれども、お一人の方が同乗利用をされているということでございます。

先ほど申し上げましたように、全体の運行ルート、時間につきましては、学校のこと、スクールバス本来の目的、これを損なうことのないように町への協力を進めていきたいと、そういう協議をやっていく中で決定をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君）　ここで昼食のため、13時10分まで休憩します。

-----○-----

休憩　午後0時07分

再開　午後1時10分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君）　休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君）　24ページです。エアコン備品購入ですね、エアコンが30万1,000円、先ほど説明の中で4台、温泉プールに4台ということでしたけども、1台当たり、どういう形式で1台当たりの単価は同じものなのか、それとも違うのか。値段は幾らぐらいか教えてください。

それから、公民館費で修繕料が66万円減額になっています。ご存じかどうかわかりませんが、坂瀬川公民館ですね、トイレの手洗いといいますか、ほうきの洗いといいますか、そのパイプが非常に錆びています。それはご存じなのかどうかお尋ねします。

ここで減額せずともですね、先ほどちょっと自分の足で稼げというふうな話が出ていましたけれども、そういう部分については、やっぱりずっと回るべき。スーツにネクタイも格好いいですけども、それは霞が関のお坊ちゃんに任せて、我々町村役場の職員は地下足袋、作業服で町民の中に入り、町民の思いを行政に反映させてください。

それから、23ページでLPガス料15万円は、都呂々小学校の換気に何か不足するか何かという説明でした。があったと思います。ほかの小学校ではそういうことがなかったのか。

それから、20ページで、この道路新設改良の委託料210万円は法面の対応ということを知りましたが、法面はどのような工法を考えておられて、何カ所で1カ所当たり幾らなのか教えてください。

それから、舗装ですね、35万円の委託料が計上してありますけども、これはどういう形で誰がされるのか。

それから、19ページで観光費の中でですね、修繕料199万円は、キャンプ場の法面崩壊の部分の補修でしたかね。と、海水浴場の駐車場の補修ということだったと思いますが、海水浴場のトイレの壁の下部、下のほうはどういう状況か、課長ご存じですか。

それから、海水浴場の海岸の塀が壊れていますが、それをご存じですか。

それから、曲崎の外側から、先の台風9号、10号もう半年ぐらい前ですが、の漂着物が打ち上がったままですが、ご存じでしょうか。

それから、13ページでいろいろさっきも出ています。それで需用費の中で金額ははっきりわかりませんが、アンケートをされるということでした。普通一般的にも関わらずですね、備品購入で既に車は買うんだと。14人乗りを買うんだと、2台買うんだということですが、その購入に当たってですね、現状の青バスの巡行経過と申しますか、そういうものはつかんでいるのか。そういうものが何もわからずに2台買うのか。それでアンケートは何のためするのか。今度アンケートで、その14人じゃなくて15人乗りにしてくださいとかいうアンケートの結果出たときにはどうするんですか。一般的に考えてアンケートをやって、その結果に基づいて備品購入する、それが筋じゃないですか、町長。いかがでしょうか。

それから、ほかにもですね、青バスは処分するということがあったけども、その処分価格はつかんでいるのか。つかんでいないのか。

それから、今町内の、先ほどちょっと質問が出ていましたけども、私も何年前にですね、町内ではいろんな団体が病院のバスとか、買い物店のバスとかいろいろ運行されていると。特に病院の場合はですね、簡単に誰でもということにはいかんと思いますけども、そこら辺、それはそれとして、その関係団体集まっていただいて、産交バスも含めて集まっていただいて、町内の協議会でもつくり上げて、そういう利便性を優先するような形での運行はできないのかということ提起したと思いますが、それは結果的にどうなっているのでしょうか。

それから、先ほど町の説明の中で、小さくしたのは山間部まで迎えに行くとか、そういう説明もありましたけども、あれは私の聞き違いなんではないでしょうか。山間部まで迎えに行くとか、それはもうアンケートせんでもそういうところは出てきとっじゃないですか。それはなぜそういうことが出てきたんですか。

それから、最後に、私は12月議会でコロナに関して財源が非常にわからない箇所

非常に財源が必要とする場合が出てくるのではないかと。町も裕福ではないので、その部分については、執行部三役、それから全議員の期末手当を削減する条例をつくってはどうかという質問をしました。そのときに町長は、「今はそうじゃないけども、そういう時期がくればそういうことも考えなければならない」という答弁をされました。それは今は、この補正ではそういうことはなかったのでしょうか。

それから、新年度も当然予算策定されています。いると思います。そのときにもそういう話は出てこなかったのかどうかお尋ねします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 24ページの備品購入費です。エアコン4台なんですけど、同じエアコンを4台で見積りです、1台当たり約75万2,000円になります。

続きまして、公民館費の修繕料です。浜口議員からご指摘をいただきました、坂瀬川公民館のパイプの錆びについては、申し訳ありません、私のほうが把握をしておりますので、至急、現場を確認いたしまして修繕をしたいと考えております。

23ページのLPガスの15万円の補正なんですけど、この分は都呂々小学校の分でございます、ほかの小学校はですね、12月補正で対応しております、当初、都呂々小のエアコンは足るだろうということで判断をしてたんですけど、コロナ対策で小学校のほうで換気をされました関係で、3月分まで計算をいたしましたら15万円不足予想ということで今回補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 20ページでございます。委託料210万円のまず法面の工法は決定しているのかということでございますけども、これは調査も含めておりまして、あとは県との協議で工法を決定させていただきます。

それと2路線の2カ所を予定しております。

以上です。

○7番（浜口雅英君） 舗装は言わんやったきゃ。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 舗装はですね、1路線の3カ所のCBR試験委託料でございます。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 19ページの件で、海水浴場のトイレの壁の下部の状況、これにつきましてはですね、私も把握しておりませんので、現地のほうを確認をし

たいというふうを考えております。

それと塀が壊れているというお話ですけれども、この部分についてもどの部分かはです、ちょっと確認をしてみたいというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○議長（錦戸俊春君） 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎良成君） 19ページの観光施設の維持管理に関連して曲崎の件ですけれども、ここの流木等につきましては、町雇用の作業員で人力で対応できる分については除去をする予定としており、その後、重機等を活用して石等の除去をする計画としております。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） アンケートは何のためにするのかというご質問です。まず、その運行経路を策定するに当たり、利用者のニーズ並びに今現在、移動の手段がえられるのか、あられないのかですね。移動をどのようにされているのかというところも含めまして、そこを踏まえて困っていらっしゃる地域への運行の計画策定の基礎資料ということでアンケートを考えております。

次に、売却処分価格についてということですが、先ほど野崎議員さんからのご質問にお答えいたしました、その折、下取り処分というふうなところで表現をちょっと適切でない表現をさせていただいております。新しい車両が2台入りまして、運行をするようになりまして、今の巡回バスは処分しますので、その際は、一般競争入札等の処分に、公募をして処分をするということになりますので、売却処分につきましては、そのときに決まるということですので、費用は確定はしていません。

あと、協議会等、病院の数とかいろいろな事業者等も含めて町内の協議会の中でしっかりと協議を行ってしたらどうかということですので、その辺についても、今後の協議の中でその辺も含めまして検討させていただきたいと思います。

あと、山間部へ迎えに行くということ、ちょっとこれも表現が適切ではありませんでした。先ほどのアンケートも同じですが、利用者のニーズを含めて乗車の意思があるのかなのか。乗車をしていただくためのところのアンケートの中での延長での経路の一つということですので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどのご質問ですが、今その時期であるかないかというのは、今もその時期ではないと思っております。昨日もコロナ対策、これは国がしっかり支えるという考えの中で成立をいたしました。足りなかつたらまたやらなければならないという一部の声も聞いております。そういった意味です、これを十分活用してコロナ

に感染しない、させない、そしてまた、そのために困っておられる方々をどう支援していくか。さらに我々も研究した中で、今度成立したコロナ対策の政策を十分活用していきたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） まず、総体的な質問ですが、時期は今ではないだろうという町長の見通しです。国の交付金が次から次予算化されて、国で予算化されて、それが地方に配分されるということですが、このコロナで国の、私は新聞の資料でしかわかりませんが、日本の経済がかなり落ち込んでいるんじゃないですか。新聞で見る限り。自殺者が増えたとか、会社が倒れたとか、倒産されたとかですね。そういうことが結果的に国の税金の、あるいは地方自治体の税金の減収につながってくる。そういう中で国は、政治家の偉い先生方の考えはわかりませんが、国が借金をして、何年か前は1,100兆円になったと。これはとても想像のつかない数字でどうやって返すんだということも、マスクも、新聞をにぎわしてはいましたけれども、今そういうことも新聞は取り上げておられません。やはり、先に1人当たり10万円一律配付があったあの件も含めてですが、誰もですね、金をもらうのはありがたいんです。それはもう地方自治体も同じですよ。困ったとき、これを機にコロナ恩恵、言葉悪いですが、コロナ恩恵で備品を増やそうとか、そういうものはわからないわけではありませんけれども、もう少しですね、やはりその財源はどこにあるんだということもやっぱり考えていくべきだろうというふうに思います。

それから、13ページですが、まず、売却、車の下取り価格についてはですね、入札をして決めるんだということですが、これ今の話はですね、数年前に荅北町がフェリーをやめると、それに伴ってフェリーを売りますという話がありました。そのときに質問した、「幾らで売るんですか」と言うたら、「いや、希望者がおられれば極端な話、ただでもいいんですよ」ということを言われまして、「それはちょっと待ってください。あれはあなた個人の品物じゃないでしょう。町の税金で購入した公共物ではありませんか」と、普通財産なのか、行政財産かよくわかりませんが、要するに、個人のものではないんですよ。ですね。にも関わらず、入札せんばわからんて、入札するときにも業者さんに今の青バスを、まず下取り出すにしてもですね、車の購入価格が500万円に決まるとるわけですので、やっぱりそのときに下取りすればどんくらいになりますかという話はしてあるんでしょう、なかっですか。してあるはずですよ、普通はですね。していないとすれば、それは税金を預かる事務をする人としては、私は失格だと思います。ぜひやっぱりそういう部分はですね、これは基本ですよ。アンケートも同じですよ。車を買って、それで山に行くんだと。何で山に行くとかで、そういうものがアンケートをすれば出てくるんですよ。それで、アンケートをした結果、個人の一軒家までどうし

でもやってほしいと。その方もそうおっしゃるし、周辺の方もですね、そういう形で出てくればいいんじゃないんですか。運行経路とかですね、移動手段とか、もうアンケートを取る必要はなかでしょ。4万5,000円なのか、4万2,000円なのかわかりませんが。そこまで決めとつとならアンケートする必要はなかですたい。どういう形でその14人乗りに決まったのか。そこら辺の決めた経過がよくわかりません。やはり税金を預かっているんだということでの基本を忘れずにですね、取り組んでほしいと思います。

それから、19ページでトイレ、把握していないので把握するということでしたけども、把握せんことにはやるともやらないとも言えないと思いますが、これも繰り返になります。スーツでネクタイは格好いいわけですけども、やはりですね、荅北町は観光振興を挙げてあるわけでしょう。富岡城にも積極的にお金を、税金を突っ込んでいるんでしょ。であれば、富岡城だけじゃなくて、町を挙げてですね、そういう観光施設は全てに目を光らせて、悪いところは積極的に変えていく。富岡城はよかばってん、誰もお客さんは来らっさんと。海水浴場に夏は押しかけるばってんが、トイレは汚れて、壁はうっぱがれよって、どがんすつとですか。その矛盾、感じませんか。ぜひそういうことですね、職員の皆さんが5人か6人かおられて、皆さんが全部ですね、机を離れられないように事務処理がいっぱいあるんだということであれば、町長に言うて人員を増やしてもらえばよかつじゃなかですか。私が行った時はいつもバタバタバタバタしておられるようには感じません。たまたま休憩時間に行くけんですね。そういうことでほしいと思います。

それから、曲崎は、何回かお尋ねしてですね、人力でできる分は拾って、そして重機を入れるんだという話を聞きました。これも観光施設なんですよ、一つはね。防潮保安林という役目を持っていますが、観光施設。それはなぜかというハマジンチョウがそこに植わっているんですね。それで元袋の住民の人に知り合いがおられますので、どがんですかという話をすると、ハマジンチョウ、まだずっと前でしたので、まだ来んと。ハマジンチョウの見物人はなかばってん、その2月、一番寒か時分にはよそから見にこらすばいと。しかし、その裏に回れば直径50センチぐらいの長さ10メートルぐらいの大木が本数は数えておりませんが、3、4本、複数本ある。それを人力で取ることは不可能ですので、あのすぐそばに建設会社がありますので、そこに言うてのけてもらえばすぐでくつとじゃなかですか。もちろんお金をどうするかという問題がありますけどもですね。それは可能でしょう。そんなに何千万円も取られることはないと思います。ぜひそういうことで観光施設としての位置づけの中でもですね、単なる防災拠点とあわせて、観光拠点なんだということも考えるべきだと思います。

それから、この法面はまだ決めてないわけですか。やっぱり大体大まかに切り取りの

法面にするとか、一番下にコンクリート土工をつくって、擁壁をつくって金網を張るんだとか、そういうことも決まっていらないのでしょうか。

以上、あと一回お尋ねをします。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この後の予算の国との、県との折衝の参考にしたいので、今、コロナ対策のお金のことをおっしゃいました。これはもらうなという意味なんですか。それともどういう意味なんですか。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 只今浜口議員さんからご指摘いただきました財産の処分の件、あとアンケート、利用者ニーズを行ったあとにしっかり分析を行って、地域の事業者さん等も含めたところでのルートの決定に至るまで含めまして検討して、ルートの決定をしていきたいと思えます。

○議長（錦戸俊春君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 先ほど松本議員のときに申し上げましたけども、1カ所は地すべり区域内、もう1カ所は急傾斜区域内ということで、その管理者である県にですね、ちょっと協議をしなければなりません。こういうふうなところがどう工法でということ、ということはまだ決まらんとということでございます。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 観光施設の維持管理につきましては、巡回をしながら適正な管理に努めてまいりたいというふうに思います。

それと法面の件ですけれども、コンクリート擁壁で計画をしている。

○議長（錦戸俊春君） はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 何かこうどこに来とつとかというごたる感じのする。答弁はここでよかったですかね、町長。ここでよかったですか。

私はですね、その今おっしゃるような、もらうなということとか、そういうことは言うておりません。

○町長（田嶋章二君） わからんけん聞きよる。

○7番（浜口雅英君） いやいや、こがんともわからんさんとですか。制度は制度でしょんなかつたたい。ただし、その財源が税金から来ているんだということは認識をして対応すべきだろうと。全てコロナという名前付けさえすればちょっとぐらい足が半歩、あるいは全身がこの枠から外れとつても、コロナと使えば国が認めてくれれば、県が認めてくれれば丸々入ってくるやっかっていうことじゃなくてですね。やっぱりその貴重な財源にあるんだから、これはうちだけの問題じゃないと思えます。それで、町長は全

国漁港漁場会長さんもされておるやに思いますので、そういう中ですね、正式議題として上げずとも、やっぱりコロナで国はばりばり出しよるばってん、あれは借金じゃもんなて、我々の税金も、漁師の方々も多分はつきりわかりませんので言いませんが、そういう皆さん方の税金を集めた中で当然そのコロナに関する交付金が、財源があるわけでしょう。それと、それから、それでどうしても足りないから借金借金借金で回ってきているわけですので、私が子どものようにですね、ほんならば使うなということかいて、そういうことは言いません。使うのは当然国の制度ですからいいですよ。ただ、気持ちの中に税金、結果的に孫、ひ孫、ひひ孫、あるいはもっと下の皆さん方がそのことを払う、弁済するごてなるわけですよ。それをやっぱりわかった中で行政執行すべきだろうということの問題提起したわけです。質問したわけです。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 2点ほどちょっと質問をさせていただきます。2点、3点ですね。

先ほどから巡回バスの件で出てますけども、やっぱりアンケートを取るということで、町が計画をされているのであれば、そのアンケートを取った後からでもバスの購入についてはよかったのではないかなというふうに私も思います。というのは、2台ということでここで出てますけども、アンケートを取った結果でなれば1台でもいいということになったかもしれませんし、青バスを残して、新しく1台を買うということでもよかったかもしれませんので、そのことについては、アンケートの後で計画をされてもよかったのではないかなというふうに思います。これは答弁は要りません。

それからですね、ふるさとづくりの寄附金についてちょっとお尋ねをいたします。ここに13ページですけども、ふるさとづくり寄附金の謝礼と、それから手数料とか委託料あわせて大体56%ぐらいが入っているなというふうに思うんですね。この一応、ここでは700万円というふうに出ておりますけども、業者に委託をされてこの金額になったと、もっと少なかったと思うんですけども、なったんじゃないかなというふうに思いますが、寄附金が多くなればなるほど経費もそうかからないだろうというふうに、町に利益がたくさん入るだろうというふうに思いますので、そこら辺の見通しはどうなっているのかということをお聞きします。

それともう1点ですが、PCR検査についてです。これは17ページですけども、PCR検査が出てますけども、これはですね、クラスターの対応ということでお聞きしたかなというふうに思いますけども、クラスターの対応ということになれば、社会的検査、無症状の人がやっぱり感染者として感染をしているというのが結構あるという報道も聞いておりますので、無症状の人を社会的検査という形でやられるというのは、この中

に入っているのでしょうか。それを少しちょっとお聞きいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 寄附金の件についてでございますが、確かに、今回700万円増額をしたことに伴う報償費等で56%ということで石田議員のほうからご指摘をいただきました。ふるさとづくり寄附金につきましては、謝礼品を3割以内と、その他経費も含めた中で5割以内ということで国のほうの指定を受けることになっております。今回、予算上はですね、あくまでもそれを超えておりますけれども、最終的に5割以内で収まるという方向で調整はさせていただきますし、寄附をされる方の中にはですね、返礼品、謝礼品といたしますか、それは必要ないという方も中にはいらっしゃいますので、そういった分を含めると50%以下に収まる見込みとなっております。ですので、最大で50%経費がかかったとして、寄附金の2分の1が町の財源として入るということでご理解いただきたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 健康増進室長。

○健康増進室長（田尻康彦君） PCR検査のご質問の件です。17ページになりますが、今回の補正の部分につきましては、感染者の濃厚接触者、あるいは医師の判断により、発熱等患者へ行ったPCR検査につきましては、これまでどおりご説明してきた中で、国・県の公費により賄われておりますので、無料になります。今回、クラスターが発生した場合ですけれども、濃厚接触者、接触者、それ以外になられた、それ以外の部分の方々の検査を実施される分については、自費扱いになりますので、その部分を町で助成しようということで、今回、100人分を計上させていただいたところです。

○議長（錦戸俊春君） 石田みどり君。

○6番（石田みどり君） はい。じゃあ濃厚接触者とかそこら辺の分ということですね。社会的検査みたいな形では考えていらっしゃらないということですよ。

そうですね、新聞報道なんかでも言ってますけれども、やっぱり感染者がですね、無症状の人からの感染も出ているということですので、ここら辺も考えていただきたいなど。社会的検査というんですかね、そこら辺もこの後またそれこそ交付される。それこそコロナ対策の予算が交付されると思いますけれども、そういう中でもやっぱり無症状の方の検査も考えていただきたいなというふうに思ってますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 健康増進室長。

○健康増進室長（田尻康彦君） はい。検査時点におきまして、無症状であっても、その後、感染する場合もございます。その中で検査を何回もする必要がございますので、1人1回という回数にはならないと思います。そうしますと、町内全ての住民をですね、この検査対象といたしますと莫大な金額になるものですから、今回は集団感染、クラスターが発生した場合で濃厚接触者、接触者に該当しない方を対象に町が助成するものと

いうことで100人分を計上させていただきました。当然、石田議員が言われるのもわかるんですが、検査当日によっては、結局陰性ですね、検査した結果陰性だったが、また1カ月後、また検査したときには陽性ということは、何回も繰り返されていくと思いますので、予算計上がなかなか難しいと思ひまして、今回はクラスター部分の濃厚接触者、接触者以外の方ということでの計上ということでご理解をいただききたいと思ひます。

○議長（錦戸俊春君） 石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 今回はそれで一応いいと思ひますけども、やっぱり今後増える可能性があるということですね、やっぱり危惧して思ひますので、そこら辺ではちょっと考えていただきたいなというふうに思ひしております。

それから、先ほどのふるさとづくり寄附金の部分ですけども、今後も業者に委託をされて思ひますので、増えていくだろうというふうには思ひますけども、この情勢の中ですね、やっぱりコロナ禍の中で、そういう部分が増えていくというのは、甘いかなというふうにも思ひますけども、そこら辺の見通しをちょっと聞かせていただければと思ひます。

○議長（錦戸俊春君） 総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） はい。コロナ禍での中の見通しはどうかというお話ですが、ふるさとづくり寄附金についてはですね、一部の報道とかでは、反対に自宅で巣ごもりといえれば何ですが、巣ごもりの中でかえってふるさとづくり寄附金のほうが増えているという状況があるという状況です。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、山口利生君。

○1番（山口利生君） 先ほどから企画費の備品購入費いろいろなご意見が出ています。コロナも今第3波が何とか収束の方向にあるのかなと思ひますけど、なかなか1,000人を下回らないという状況で、第4波がまた非常に今年は懸念される場所ではないかというふうに思ひます。そういう意味で、この今の青バス自体がコロナ対応になってないというふうにお聞きいたして思ひます。そのためにも、検温器とか、空気清浄機とかを入れたところでコロナの感染予防にしっかり頑張っていきたいというふうな説明だったかと思ひますが、この車両購入費、特別あつらえということであれば大体発注から納入までどのくらいかかるものなのかということをお聞きいたしたいと思ひます。

それと17ページの新型コロナワクチンの接種委託料1,600万円ありますが、これは、先ほど全員協議会と申しますか、事前説明があつておおよそのところわかつたん

ですが、これは何人を対象に今現在これを予算化しているのか。大体期間的にはどのように考えておられるのか。単価的に2,277円ですか、1回。というふうな説明をお聞きいたしましたけれども、どのような対象者で、町の場合、考えておられるのかをお聞きいたしたいと思います。

それとPCR検査の委託料、先ほど石田議員のほうから質問があつて、濃厚接触者については、これまでどおり、保健所が濃厚接触者を指定といいますか、した後、県が責任を持ってPCR検査を行うと。それ以外を町がもつという予算をと言いましたけれども、それ以外の方というのは、もう本人の、またこれも自己申告ですか。何か政策的によくわかんないんですよね、そのような方が。

あと抗原検査をこれこそキットの有効期限が切れたら町が負担するからということで、病院のほうにどのくらいの量を指定して購入させているのかどうかまではちょっとまだ詳細は聞いてなかったんですが、この抗原検査とPCR検査、PCR検査のほうが金額的には高いかと思いますが、これをまだ今1件だけ、荅北町では発生が、陽性者が出ていますけれども、これは来年クラスターが発生、来年というか、2月からいつまでの間でこのクラスター発生を考えておられるのかですけれども、100人というのは相当な規模かと思います。そのくらい発生するというふうなことを荅北町は本当に考えておられるのかがちょっと疑問視するんですよね。だからそこまで濃厚接触者以外というふうなところまでの必要性というのは、これは県のほうからもそういう指導があつて、PCR検査の補強という形で町で予算化してほしいというような要請があつているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 車両の納入までどれくらいかかるのかというご質問ですけれども、今回の車両は、特別の使用になるということで、付属品としましても電動のステップ、ドライブレコーダー、カーテン仕切り等の感染症対策等に加えて、現在、その乗車時の検温器ですね、これが標準でとかオプションにも入っていません。ですから、これを特別に装着するというので、今お伺いしていますのは3カ月と約2週間ぐらひはかかるということでお伺いしております。

しかしながら、このような感染症対策をしっかりと取った上で安心してご乗車いただくためには、そのような装備は、お互いが乗車されますので必要ということで考えております。

○議長（錦戸俊春君） 健康増進室長。

○健康増進室長（田尻康彦君） 17ページの新型コロナウイルスワクチン接種委託料の件でございます。1,639万5,000円の内訳でございますが、町といたしましては、医療従事者を600人、高齢者を3,000人の2,070円掛ける2回接種、掛け

る消費税ということで1,639万4,400円ですので、この部分を予算計上をさせていただいているところです。

あとPCR検査の部分についてですが、集団感染等が発生した場合、関係者の中で濃厚接触者等の公費対象とならない住民の方に対して、感染への不安を払拭するため、濃厚接触者等の国・県公費対応に準じまして、町で助成を100人分計上させていただいたところでございます。考えているのは、仮に役場ということにしますと、濃厚接触者と接触者に当たらない方も当然出てくるかと思えます。窓口対応をしていた部分と、その近くの方は濃厚接触者と、判断をするのは天草保健所ですが、その中でそこに対象とならなかった方、自分も感染しているのではないかという不安もありますので、そういった方々を今回考えたところで100人ということですので。ですから、大きな事業所で言いますと、農協さんとかもございまして、そういったところで今回は100人分を考えているところでございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、山口利生君。

○1番（山口利生君） 車両購入、わかりました。3.5とすると、今回予算が成立すると2、3、4、早くても5月連休後ぐらいには入れるということですね。できるだけ早めに入札かけてですね、皆さんの、住民がコロナ感染にならないような形でぜひ早急に取り組んでいただければというふうにお願いするところでございます。

あとPCR検査、先ほど単価がありましたが、この経費ですね、もし出張とか、ほかの場所でするとき、これは多分委託料だから、どこかの病院関係に一括して委託していく形式をとられるのかなと思いますけれども、病院関係ですね。そうした場合には、これはどのような接種方法をするのかというのがありますが、自分のところではあまり要らないと思いますけれども、それ以外でする場合には、当然その経費がまたかかってくるかと思いますが、その場合は、また別途予算を追加して契約するというようなことも可能なんですか。先ほど言った、介護施設であるとかですね、障がい者施設であると、それぞれ施設のほうで入っておられる場合にですね、その現場に行ってしまう場合には、この2,277円プラスアルファというのは、この交付金の中でまだ対応が可能なような柔軟性を持った交付金になっているのかどうか。そこら辺は、今後またどのような形であるのかというのは、まだ不明という話でしたので、そのあたりも十分研究した上でですね、委託先等の齟齬が出ないような形で万全の体制をぜひ今後取っていただきたいというふうに思います。

また、PCR検査、抗原検査自体はですね、これは病院が抗原検査が必要と認めた方だけ抗原検査を受けられるようになっているのか。逆に、その抗原検査もこのPCR検査のようにですね、私はもしかしたらコロナにかかったんじゃないかなろうかと思えますとかいうふうなことで抗原検査を受ければ抗原検査費用として町が今、一応期限切れの分

だけ購入するというような予算ではありますけれども、それも活用したところで病院で受けるようなことができるような柔軟な対応というのは可能なかどうか。再度お聞きいたしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 健康増進室長。

○健康増進室長（田尻康彦君） はい。まず、ワクチン接種のほうの対応ですけど、スケジュールの説明をさせていただきましたが、その中で優先が医療従事者と、あと高齢者等ということでございましたので、今年度はその方々の2回、その接種分の経費を計上させていただきました。

話の中でも高齢者施設等が入ってきた関係もございまして、そこら辺がですね、人数は来年度ということでスケジュールの中では考えておりましたけども、その人数が増えるかもしれませんけど、そのときにはですね、ちょっと3月のほうでその対応をですね、接種がまず何人になるのかというのがわかりませんので、接種割合がですね。私どもは人数に応じて、対象者に応じた分を全て計上させていただいておりますが、接種率というのは、ちょっと下がってくるのかなと考えております。ですから、高齢者施設等の部分で追加があった場合、もし接種委託料が足りない場合は3月補正での対応を考えたいと思っております。

次に、検査の件ですけど、今回はPCR検査ですね、現在、コロナに感染しているか感染していないかを調べるのがPCR検査と、先ほど言われました抗原検査の2種類でございまして。制度が高いのは、当然PCR検査でございまして、町民皆様方の安心感をですね、不安を払拭するためには、制度の高いPCR検査の実施の助成を考えているということでございます。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） はい、わかりました。PCR検査はあくまでもクラスターが発生した場合のみ対応するということですね。それ以外は対応しないということで、自分がかかっているかどうかでしていただきたいのは対象外ということかというふうに思いました。

ちなみに、今回の補正、また、コロナ対策で今まで予算を組んでますが、これは全てこういう事務的な経費とかも明許繰越費で対応ができるような形で国のほうも考えておられるわけですかね。このあたり、先ほどの車両購入も3.5カ月ということで、当然来年度までかかると。PCR検査もこのワクチン接種も3,000人ですから、当然4月以降高齢者対応ということですので、これも繰り越しということで、抗原検査も繰り越しというような形で対応をされていかれるおつもりなのか。そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、副町長。

○副町長（山崎秀典君） コロナウイルスのこの対策につきましては、今コロナの状態がですね、いまだ収束しない状況ですので、繰越分につきましては、繰越対応が可能となっております。そういったところで、そういった状況を見ながらですね、これまで組んだ予算につきましても、延長される、収束の期間が見込めない場合は、さらにこれまでの対策に追加をするという考えもあります。3月の補正段階でですね、どれだけの状態、コロナの状況がどうなっているかわかりませんが、そういった状況を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 予算の組み替えの動議を提出したいと思います。

○議長（錦戸俊春君） ここで予算の組み替え動議が提出されました。

この動議は、提出者のほか1名以上の賛成者がありますので成立します。

資料作成のため、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時58分

再開 午後2時06分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

提出のあった動議は、本案と関係がありますので併せて議題とし、提出者の趣旨の説明を求めます。

浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 説明します。

令和3年1月29日。苓北町議会議長、錦戸俊春様。

提出者、苓北町議会議員、浜口雅英。賛成者、苓北町議会議員、松本良人。賛成者、苓北町議会議員、高戸幸雄。賛成者、苓北町議会議員、野崎幸洋。

令和3年第1回苓北町議会臨時会議案第1号令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）（案）に対する組み替え動議。

上記の動議を会議規則第16条の規定により別紙のとおり提出します。

別紙。令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）（案）に対する組み替え動議。

令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）（案）を、下記のとおり組み替えることを要求する。

記。

一、組み替えの内容。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、節11需用費修繕料130万円及び節18備品購入費、車両購入費1,040万円を削除する。

二、提出理由。

住民の生活向上や利便性の確保のため町民の交通手段のひとつとして、町は、平成21年に町内巡回用としてバスを購入され、現在町営で運行中である。

本町の人口は、令和2年12月現在で6,969人、65歳以上の高齢化率は41.7%にも達し、高齢者の交通手段の確保や、高齢により運転免許証返納等の事案も増えているのではないかと考えられる。

このような状況の中で、この町内巡回バスのさらなる効率化は行政の役目のひとつであり、町民の生活に密着した運行のため、乗車可能人数や起点終点等運行経路、運航時間帯など現状の運行システムを十分検証し、この検証の結果に合致した車両を購入すべきで、利用者の立場に立った具体的な検証もされていない中で安易な取り組みは避け、このことに多額の経費を投入すべきではない。

よって、この補正予算（第8号）（案）の組み替えを要求する。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 趣旨説明が終わりました。

これから、この動議に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、提出された動議に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 討論がありますので、討論にあたっては、必ず冒頭に賛否を明らかにして行ってください。

まず、提出された動議に反対者の発言を許します。

次に、動議に賛成者の発言を許します。

はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 動議の賛成の立場で意見を申し上げます。

只今申された企画費の車両購入費の現在運行バスの走行キロ数は約55万8,400キロということでございます。中型バスではまだまだ買い替える時期ではない。また、車両の程度、見栄えも上向である。苓北町は財政難で困っている中、あえて自主財源を投入し、自動車の買い替えには反対である。

また、小型車と買い替え、小型車14人乗り2台とすることだが、今後のダイヤの組み替えを考えるとということであれば、乗客の増、イベントの中型車両の必要がある場合

があるのではないかと考えられる。

現在の苓北町の状況は、無駄な出費を抑え、健全財政に進むのが先である。よって、本組み替え予算に賛成するものでございます。

○議長（錦戸俊春君） 次に、動議に反対者の発言を許します。

次に、動議に賛成者の発言を許します。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 動議に賛成の立場で発言いたします。

車両購入に当たっては、先ほども言いましたように、まず、住民アンケート等を行い、住民の要望、利用状況、そしてJA等が現在行っている乗合バスとの共同利用、タイアップなど十分に検討し、購入すべきと考えます。

また、令和3年度予算編成の中で枠配分方式で今回各課大幅予算の縮小が行われております。そういった苓北町の厳しい財政状況の中です。車両購入費については、後に臨時交付金へ組み替えるとはいえ、今後の維持管理費等を考えますともう少し慎重な検討が必要だと考えますので、組み替え動議に賛成であります。

○議長（錦戸俊春君） 次に、動議に反対者の発言を許します。

次に、動議に賛成者の発言を許します。

はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 今回の車両購入については、まず、購入ありきというのが前提として提案をされていると思います。本来ならば、アンケート等を先に行い、精査の上で購入計画を立てるのが本来のあるべき姿と思っているところでございます。

そしてまた、予算構成に当たっては、現在、一般財源で全ての経費が賄われておりますけれども、後日、臨時交付金に財源区分の変更があると伺いましたけれども、本来ならばその財源区分は当然のごとく臨時交付金で補うならば、当初から臨時交付金を充てることが本来のあるべき姿だと思いますので、今回の組み替え動議について賛成をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、動議に反対者の発言を許します。

次に、動議に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

浜口雅英君ほか3名から提出された議案第1号令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）に対する予算組み替え動議を採決します。

提案された動議に賛成者の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（錦戸俊春君） 起立少数です。

したがって、予算組み替え動議は否決することに決定しました。

これから議案第1号、原案に対する討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議がありますので、起立によって採決します。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（錦戸俊春君） 起立多数です。

したがって、議案第1号、令和2年度苓北町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第2号 令和2年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第5、議案第2号、令和2年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道環境課長。

○水道環境課長（田尻 悟君） 議案第2号、令和2年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,381万8,000円とするものです。

内容は、国の補正予算による工事請負費の増額が主なものです。

4ページをお願いします。

第2表地方債の補正です。1、変更で下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業で490万円を増額し、限度額を4,210万円に変更するものです。

歳入につきましては、7ページをお願いします。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業補助金、節1社会資本整備総合交付金は、西川内第2マンホールポンプ場更新工事を国の第3次補正予算で実施するため400万円の増額です。

8ページをお願いします。

款7、項1町債、目1、節1下水道事業債は、特定環境保全公共下水道事業、下水道事業債490万円の増額です。

続いて、歳出につきましては、9ページをお願いします。

款1公共下水道事業費、項1下水道管理費、目1一般管理費で、節1報酬は、担当職員の病気休暇に伴う事務補助員報酬として会計年度任用職員2カ月分29万円の増額です。

節3職員手当等は、職員の時間外勤務手当として9万2,000円の増額。

節9旅費は、事務補助員の通勤に係る費用弁償として1万9,000円の増額です。

10ページをお願いします。

款1公共下水道事業費、項2、目1下水道事業費で、節13委託料は、下水道管延長工事の設計費について、職員で実施することとしたため、測量設計委託料44万1,000円の減額です。

節15工事請負費は、老朽化した西川内第2マンホールポンプ場更新工事を国の第三次補正予算で実施する工事請負費として894万円の増額です。

以上で、令和2年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）（案）の説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和2年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第3号 請負契約〔町道善亀線他2路線災害復旧工事（その1）〕の締結について

○議長（錦戸俊春君） 日程第6、議案第3号、請負契約〔町道善亀線他2路線災害復

旧工事（その１）の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 議案第３号、請負契約〔町道善亀線他２路線災害復旧工事（その１）〕の締結について。

本町は、下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。令和３年１月２９日提出。
荅北町長田嶋章二。

記。

１、工事名、町道善亀線他２路線災害復旧工事（その１）。

２、契約の方法、指名競争入札。

３、契約金額、１億６１５万円。

４、契約の相手方、熊本県天草郡荅北町坂瀬川１７９３番地。株式会社長濱興業、代表取締役、長濱優二。

提案理由でございます。地方自治法第９６条第１項第５号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

補足説明をさせていただきます。

別紙９枚の設計図面を添付しております。また、本災害復旧事業につきましては、２工区に分割発注してありまして、（その２）工事の平面図もお手元に配付しておりますので一緒にご参照お願いいたします。

なお、縮小図面でございますので図面表示の縮尺どおりではないことをご了承願います。

図面右下にページ番号を記入しております。

まず、１ページ目の計画平面図により工事概要をご説明いたします。

図面中央部のところ、赤線の部分が地すべり対策工として頭部排土工５，３４４立米、植生基材吹付工７２８．５平米、植生シート工５９２．６平米です。

次に、画面中央部のところの緑線の部分が地すべり対策工として集水井工、計３．５メートル、１５メートルでございます。集水ボーリング２９８．５メートル、排水ボーリング４１．２メートルです。

次に、図面下部のところの赤線が地すべり対策工としてアンカー工２カ所で６６０メートルです。

次に、画面上部のところの赤線が町道下和久登線の復旧工で、コンクリート舗装工７６．２平米、舗装版破碎工７４．５平米、ガードレール設置工９８．５メートルです。

以上が工事概要でございます。

2 ページ目以降の図面についてですが、2 ページ目はA・Bブロック主測線の計画断面図でございます。

3 ページは、標準横断面図でございます。

4 ページは、縦断面図でございます。

5 ページから7 ページにかけてそれぞれの測点の横断面図でございます。

8 ページをお開けください。8 ページは、集水井工・集排水ボーリング工の詳細図でございます。左側の集水ボーリング10本、298.5メートルで集水井戸に地下水を集めまして、右側の排水ボーリング1本、41.2メートルで排水するものでございます。

最後に、9 ページ目をお開けください。これはアンカーの配置詳細図面でございます。それぞれこのようにしてアンカーを打つということでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 今説明の中で5,300立米ですか、土砂が、それはどこに行ったんでしょうか。

それから、平面図の下の2列はアンカー工法ですかね。ここは言うまでもありませんが、15年ぐらい前か、20年ぐらい前にアンカー工法でしたものが全部こう抜けているわけですね。そこに抜けて、言うなら失敗したのにまた同じような工法で大丈夫なんですか。

それから、道路の縦断のを見た場合ですね、SP2のところの勾配は19.6%になっていますけども、これは道路構造令上はそういう縦断勾配の規制とか、そういうものはないんでしょうか。

それから、直径3.5、深さが20メートルのこの集水井ですか、これは一体どういう役割をするのか。ここに水が全部こう周辺の水がたまって、20メートルのところは15メートルぐらい上がってくるんだとか、そういうことがあるのか。その効果が全然想像つきません。それで、この断面図を見た限りでは、詳細図を見た限りでは深さが15メートルなのに、この管理上のですね、上り下りする何かはしごと言いますか、階段と言いますか、そういうものは全然図示されていませんけども、今はやりのドローンでやるのかどうか。

それから、全体的に断面図を見た場合に、この下和久登線、まず、このすべった原因がですね、私も水ではないかと思うわけですよ。にも関わらず、この図面の中ではそ

の水処理をこの直径3.5メートルだけで果たしてできるのか。それよりもそんな難しい、この部分に係る工事費を直行でも構いませんので幾らなのか教えてください。

それから、こういう手の込んだ工法をしなくても、この下和久登線に、山側に側溝をずっと付けて、この起点、下和久登線の起点ですね、起点部分にご存じだと思いますけれども、道路横断側溝がグレーチングをかぶったですね、があります。その道路の横断のグレーチングは山側に側溝が5メートルぐらいあって、それはこの和久登石線を横断して付近の川までなっていないんですけども、川と見えるところに流されているんですよ。とすれば、こういう直径3.5メートルのこういう井戸のようなものをつくらなくても和久登石線の山側にですね、ずっと側溝を敷設して、その水を今使われている河川と思われるものに流し込んだ方がいいんじゃないかというふうに思います。

それから、現状ですね、現状はブルーシートで保護という言葉が適切なのかどうかわかりませんが、ブルーシートをかぶっていますが、そのブルーシートにですね、水がたまっています。やっぱりそういう管理を普段からよくしないからこういう大きな災害になっている可能性があると思います。単に、地すべりということであってくればですね、これはやっぱり慎重に工法も検討していかないと、この下流区域にある付近の和久登石線のちょっと右側に下和久登と和久登線の交点から若干南側に行った道上にも人家がありますし、そのずっと下方にもですね、人家が、集落ではありませんけども、点々とあります。そういうものがまとめて流れ落ちてしまう可能性もあるわけですので、十分慎重に検討して、慎重に工事をしてほしいと思います。

先ほど話がありましたように、林道の災害復旧工事はですね、竣工から2、3カ月ぐらいでまた同じような状況になっているんですよ。それはなぜかということ、その都呂々地区がそういう地形にあるんじゃないかと思うわけですね、木場地区がですね。やっぱりそこら辺も十分検討しながら対策すべきだというふうに思います。

以上、お尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） まず、排土をどこに持っていくかということですけども、民間の排土置場を確保してございます。

次に、2列のアンカーですけども、20年前に抜けているが大丈夫かということですけども、しっかり岩盤を調査しまして、同じところでも大丈夫なように設計をしております。

道路構造令的に勾配ですね、これについてはですね、もう現道でコンクリート舗装してOKということで設計になっております。

集水井、どういうやり方かと言いますとですね、詳しい図面が付いとらんとですけど、まず、原因、そもそもの原因ですね。この原因は、地下水がですね、ある一定レベルに

達すると地すべりが滑動するということが調査で判明いたしております。地下水の排除工ということで、この集水井工が適しているということで採用をいたしております。計3.5メートルで深さが1.5メートルでございますけれども、管理ですね、この図面に付けとる中では、らせん状のですね、内部にらせん状のタラップを設置する予定でございます。ところどころにステップを置いて、手すりも付けて、ずっと管理はできるような方法になっておりますので、下まで下りられるということですね。それと、周囲を高さ1.8メートルのネットフェンスで囲いまして、関係者以外が立ち入れないようにします。また、転落防止策としては、上にはですね、鉄製の網目状の蓋をかぶせるということでございます。

先ほど言いました、下和久登線に側溝を付けてですね、水処理をしたらどうかと、このような大きなですね、工事費用をということでしたが、いわゆる表面水じゃなくて、原因が地下水ということですね、当然表面水も浸みこんではいくんでしょうけれども、残念ながらこの下和久登線につきましては、現状が一部コンクリート舗装であとは未舗装、側溝もないというふうでございまして、災害復旧の原則から申し上げまして、ちょっとないものは復旧できないということで、してないということです。代替案としては、やはりこの一番有効なのは集水井工だということでご理解をお願いいたします。

そして、直行で1,500万円でございます。3,5がです。

そして、大変申し訳ございません、ブルーシートの水はですね、やはりご指摘のとおり、都度ですね、見に行ってますね、管理をするべきでございました。査定が終わりましてからちょっと気が緩みましてですね、その後に確認を怠ったのはこちらのミスだと思っております。

そして、いわゆるあとはですね、慎重な検討ということでございますけれども、平成29年に発生しましてから約2年間ぐらいですね、国交省、県とのやり取りをしまして、慎重に検討しました結果がこの工法であるということでご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） まず、ブルーシートの件ですが、ちょっと気が緩みましたということはですね、それは削除せんちゃよかですか、後で。議事録に載りますので。気が緩んだんじゃなくて、ちょっとほかのところで回り出さんかったという程度で、気が緩んだということ是不適切だったと思います。

それから、下和久登線の側溝の件ですが、これは表面水処理ですが、これは今は敷設されていないので災害復旧工事の原則として敷設できないというふうな発言だったと思いますけれども。それならですね、この字の小さくてよく見えませんが、これは下和久登線ばずっと行って、左にちょっと若干折れて、右に急カーブで曲がっていますよね。

これは平面図です。これは災害復旧、路線は変わってとっとなかなかですか。元の路線は、このセンターで黒い実線がありますよね。これが元の線でしょう。それを今度は道を4メートルぐらい外側に膨らませている。これは災害復旧の原則から外れないんですか。先ほどの側溝のことを言うならばですね、私はですが、ということです。

それから、アンカー工法は岩盤に取り付けたということですが、この前んともですね、岩盤に取り付けてあつとでしょう。これも国の、当時は建設省でしたかね、の査定官の査定を受けて、それでしているわけですので、こん前とが赤泥やったけん、今度の岩盤付けたけんが崩れんばいということではないと思います。やっぱりそこら辺の検証もですね、してあるのかどうかと思います。

それから、道路縦断も一緒ですね。これはやっぱり繰り返しになりますけども、この和久登線に地下水を処理すればそれで済むんだということですけども、やっぱり漂流水を、表面水をどう処理するかどうかというふうに思うわけですよ。それは災害復旧工事の対象にならなくても単費を持ち出してでもこの側溝はですね、このカーブのところ、赤で塗ったところですね。さっき言った道をちょっとずらしとっとなかなかかという、多分そこら辺からで結構だと思います。欲を言えば、このあと一ちょ上の段からずつと側溝を持って来て、先ほど言いました和久登石線と下和久登線の交点の、さらにもう右側、南側に流し込むべきだと思います。

それから、5,000立米が民間の排土置場にお世話になられるということですが、もし差し支えなかったらどこなのか教えてください。

それから、この集水井にらせん状に下っていくということですけども、それは誰が管理するんですか。役場の土木管理課がするんですか。それとも誰か、やっぱり15メートルと言えはですね、高さは上られたことはありますか。前は役場の職員が九電の鉄塔やら煙突やろに上った経験がある人がおられたやに聞いておりますけれども、やっぱり10メートル超せばですね、結構な高さなんですよ。もちろん命綱とかそういうものは付けてされるというふうに思いますけども、誰も彼もはできないんじゃないかと思えます。そこら辺を管理を誰に、どういう方をお願いしようと思っているのか、教えてください。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 先ほどの気が緩んだという発言は削除させていただきます。

まずですね、ここですね、大きくカーブしてるですね。これは今度またあるんですけども、ここはですね、今回の地すべりの原因としましては、この移動土塊が東部から中央部で厚く、末端に向けて薄くなっており、地すべりの水力となっている東部付近ですね。排土するところですね。それに含まれております、この部分がですね。だから、

対策工としてここを削りますので、ここを大きくカーブを取ったということで、原形復旧の原則ですけども、ここも排土をせんば安全率というところがですね、満たさないということで、地すべり工の一環としてここを削るので、大きくカーブを回すというふうな設計になっております。だから、原則は原形復旧でございますけども、これは対策工の一環として大きく回したということでございます。

繰り返しになりますけども、原則はそうですけども、これがここを削らんと安全率が満たしませんので、いわゆる大体として大きくカーブしてですね、縦断勾配を取り付けにとるためもありまして、このようにしておるわけでございます。

それとやはりですね、おっしゃるとおり、表面水の処理も大事だということで、実は、この災害が起こる前からこの下和久登線につきましてはですね、地元の関係者から舗装をしてくれという要望があつておりました。ところが、こうやって災害が起こったものですから、災害でまず対策をしてからということですね、重々そこはわかっておりますので、いわゆる災害復旧ではできませんが、後々ですね、完成後にですね、側溝も含め、側溝についてもですね、検討をいたしたいと思っております。

そして、排土の場所はですね、平山ですね、平山。広域農道沿いのところでございます。

それとですね、管理につきましては、やはり適正に集水、排水がですね、流れているかというのを内部にですね、入ってせんばいかんもんですから、役場職員でと思つていろいろのマニュアルをちょっと調べてみましたけども、やはり15メートルステップ、階段があるといえどもですね、ちょっと躊躇するような高さでございまして、やはりこれにつきましては、専門業者に頼まざるを得ないのかと思っております。そして、今ですね、いろいろ調べてみたらですね、いわゆる中に入らなくても、一番下まで行かなくても360度で写真を撮れる、内部が撮れる調査方法もあるやに聞いております。らせん階段につきましてはですね、補修等で必要でございまして、今回はちゃんと設計には入っておるということでございます。

以上でございましたでしょうかね。

○議長（錦戸俊春君） 浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） この排土の件ですが、これは平山ちゅうとは広域農道脇のところですか。その路程は、コースはどう、一応海岸まで下って、また上ってくるんですか。これは都呂々の木場ですよ。ここは、他になかなからしょんなかかもしれんばってんですな。

それから、今最後にこの何か集水井、集水井ですか、の管理は写真でということですけども、それはやっぱりしゅっちゅう実際目で下りて行って、ここで地下水がこの中にたまっていくわけでしょう。とすれば、きれいに岩でなっているところの地下水は非常

にいいけども、そのまま何もしとらんならば泥も流れてくつとじゃなかですか。でしょう。とすれば、1日ぐらいじゃたまらんとと思いますが、これがずっと長い間おけばたまってくる。そういうこともやっぱり普段からよく管理しとかんと、ブルーシートにたまった水のような感じになるんじゃないかと思います。

それから、やっぱり下和久登線の舗装の要求は地元からあったと、要望があったという、それが結局怠慢じゃないかもしれませんが、そのまま放置されたことが今回の地すべりにつながったと思います。そのときに、舗装もして、現状舗装してありませんよね、町道ですけども。確かに、この大きなカーブのちょっと手前ぐらい、ちょうど下側ぐらいがですね、舗装してあったように感じます。それで、側溝もその右側の山に登る作業道的なところに3メートルぐらい蓋がかぶって、底があって蓋がかぶっていました。やはり、私はどうしてもこの地下水も大事なかもしれませんが、表面水の処理、これは1,500万円かかってこの井戸集水井をつくとすれば、補助率は幾らですか。全体の補助率は。もう3回目やっけんが。63%。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 0.667です。

○7番（浜口雅英君） とすれば、これを止めて、集水井を止めて、それでその額でその1,500万円を使って表面水の処理、側溝設置、それから、路面の舗装をすれば災害は、今後の災害は災害復旧というのも兼ねて、防災も兼ねた工事になるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 土捨て場までは林道を経由してまいります。

それと、当然ですね、写真で管理できるのは、異常がないかということですので、やはり下に下りて行く場合もございますので、そういう時には、いわゆる送風機でですね、空気を送りながら、やはり有毒ガスとか、酸素不足とかですね、ありますので、やはり一応下りて管理することも一応お願いしたいとは思っております。

それと、集水井を止めてということもございますけども、原因の1つがもうとにかく地下水の上昇ということもございますので、やはりこれはもうぜひ必要な工法だと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） いっぱいあります。3回しか質問の回数が限られておりますので、効率よくお願いをします。

まず第一に、この災害復旧工事についてですね、一番注意されて、念頭に置かれて積算されたところは何の辺か教えていただきたい。

そして2番目に、ここは地すべり地としての指定はされておるのかどうかですね。大

分看板ば見て回ったですけれども、あまり指定されていないようでございますが、この地すべり地域に指定されている、いないに関わらず、ここは大きく地すべりが発生しているのが事実です。地すべり地域に指定されている地域においては、その地盤等に手を加えて工事等を行う場合は、様々な規制があります。その規制についてどのようなものであるかを教えていただきたい。取りあえず。

地すべり地域が指定してあるかなかなか。あるとならば、県の許可を取らにゃいかん、施工のですね。ないとすれば、許可は要らんかもしれんけれども、これだけ地盤が動きよりますので、通常、そこら辺にある地すべり地指定地域以上に注意をした工事のやり方を公共土木ならばせにゃいかん。個人なら黙ってすればわからんですけれどもね。その規制はご存じでしょうか。もし規制があったら教えていただきたい。地すべり地で工事をする場合の規制。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 今回の災害復旧の主ないわゆる設計の積算についての留意点でございますけども、やはり、まず集水井工ですね、これは先ほど集水井工、井戸ですね、井戸、これで地下水を排水するということが一番効果が大きい。次に、排土工、いわゆる移動土塊が東部から中央部で厚く、末端にいて薄くなっており、すべりの水力となっておるといことで、これを排土してしまうといことでございます。次に、アンカー工でございますね。アンカー工で抑止効果を期待できると。地すべりの規模的に対応可能な工法であるといことで、この3つですね、主にですね、地すべり対策を行っております。ここは地すべり指定地域になっていません。もしも地すべり指定区域になつたらどういふうな規制があるかといと、やはりこれは県に届け出をして、実際言うて、これこれこういう工事をしますよといことで、県の許可を得て工事をするという規制がございます。

ただしですね、今保健所といひますか、3,000平米以上の上のですね、土地の掘削等については、保健所に届け出が必要でございます。その届け出はしてあります。

以上でよろしいですかね。以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 地すべり地域の指定してあれば、県のほうに許可を出さないかん。こういった工事をしますよといような申請を。これはもう公共、あるいは個人によらず全てのことですが、ここは指定されている地域以上に危ないところでございますので、当然、県が条件を付ける以上の施策をせにゃいかんのじゃなかろうかなと思っております。公的にはですね。

まず、1点目、私の記憶の中でですが、まず、水に対する処理を相当せにゃいかんのが地すべり地です、と思います。

2つ目が、土砂の掘削とか切り取り、これは入念にやらないかん。あんまり泥を動かしちゃいかん、切ってもいかん。ただずっと膨れてきとつとところは切らせませよ。しかし、動いとらんところにやたら手を加えちゃいかん。盛土、盛土は全くしっちゃいかん、力をかけますからね。そういった規制があると思いますが、ほかにもまだいっぱいあつとじゃなかですかね。それはもう課長は知つとつて言わっさんとじゃなからうかなと思うとですが。まず、水に関する件を申し上げますと、この地すべり地においての水処理の関係は相当考えにやいかんですね。ある程度考えてあるようには思われますけれどもね。まず、今回添付された図面を見ますと、道路縦断、横断に伴う改良工事が計画されております。上のほうですね。これについては、側溝のないところがあった。これは先ほど後で単独でやるということでございます。これもですね、別途会計なら別途会計とか、あるいは単独なら単独ということでやっぱり図面に入れとつてもらわにや、こういった図面をいただければ、ないものとして私たちは、この際、この側溝の付いとらんけん付こうやっかというような考え方でですね、私はよいよいしてきますので、できればですね、単独でする場合は単独であるということで、点線でも入れておったほうがいいんじゃないかなと思っております。

ただ、この路面水とかですね、周囲から流れ込んだ雨水がどのように処理されるのが全くこの図面には書いてない。仮に、側溝があったにしろ、なかったにしろ。この路面水とか、雨水とかの問題が一番なんです。多分地すべり指定地域においてはですね、遠く離れた溝川、そこら辺もきれいに舗装してしまう。あるいは、里道あたりもですね、水が中に吸い込まんようにきれいに舗装してしまう。そして、この上流あたりには横にですね、もう水を全部交わすような施策をするはずですよ、もし地すべり地域ならば。ばってんが、今回はまだ指定されてないということですが、それ以上のことをしなければ、つくってもまた再度この被害箇所が増加するかもしれん。そういうことが十分に私は考えられると思います。それで、この周囲から流れ込んだ水、あるいは単独でされた水がどのようにして処理されるのかを教えてくださいなと。

それから、40ミリの集水管が10本ですね、先ほどから浜口議員のところでも論議されておりますけれども、15メートルの集水井戸に集められて、100ミリのパイプで外に出すような計画がされております。これは私の考え方で間違いはないでしょうかね。この集水井戸の管理は、今カメラがあるとかどうのこうのということですが、これはこのままならば、これがあるだけ100年続けば100年間管理をしなければいかん。そこら辺は本当にどのような管理をなされるか。もう一回ですね、教えてください。

それから、3つ目。この集水井戸はですね、すべり面よりも上に設置してあります、一番底が。ここの地すべり地は、まだいくらか動いている状態と仮定しなければならん

とじゃなからうかと思えますけれども、この集水管の設置場所、井戸にですね、異変があった場合、今の動きで動いた場合、当然集水管とか井戸、配管工事は破損する恐れがあるんですね。もう10センチでも動けばもうパイプ切れますからね。ピアノ線も切るわけです。そうした場合は、そこの切れたところから集水した水が地盤に通水して一番最悪な状況になるんじゃないかなと、今以上に。特に、この集水井戸のところが切れたらですね、10本の集水パイプが全部そこに1カ所に寄っておるわけですから、その集水井戸のちょっとでも外側、集水井戸の中側が破損すればですね、見えますのでわかりますけれども、もしちょっとでも、1メートルでも奥側が割れたり、あるいは4、5メートル奥側が割れたりした場合は、そこに全部集中してきて、今以上の地すべりが発生すると思えますけれども、そこら辺の対応、あるいはお考え、あるいは設計者がどのような感じでしたのか、お尋ねをします。

私は、先の議会で、この件が相当懸念がありましたので、この集水管は下の道路の側溝まで引っ張って、1本1本出したほうがよきはなにかいというような提案をしました、前の議会で。そのように提案しましたがけれども、そこら辺は検討はなされたのかどうかですね。

水についてはそのくらいにします。まだいっぱいありますけれども、時間がありませんけれどもね。

それでは、土砂掘削の件でお尋ねをしますけれども、ナンバー0プラス(+)12からですね、ナンバー6プラス(+)12.8まで改良工事が行われるようになっております、このいただいた図面からですね。その区間においては、大きく掘削されて切り取りを行われるような計画がされております。これはどういったことでこういったことになったかを教えていただきたい。

それから、SP3の前後、ひよっとすればこのSP3とか云々のがですね、図面が小さかったのが私が読み間違いがあるかもしれませんけれども、SP3前後においては、盛土も計画されております。併せてお尋ねします。特に地すべり地区においては、盛土というのは慎重に行わねばならんようなことになると思います。これは、県だったらひよっとすれば盛土は許可せんかもしれん。それがこん設計書には盛土もあるように、なされるようになっております。そこ辺はどうお考えか。

また、今2つ言いましたけれども、縦断勾配と横断から見てですね。この道路の改良方針自体を行わなければならなかった理由はどうなのか。そのまま現状を舗装するとか云々とか言われましたけれども、ではいかんだったのか。そこら辺をぜひ教えていただきたい。

そして、この施工するに当たっては相当の泥を切るようになっておりますね。相当泥を切るようになっておりますが、重機等による振動が相当あると思いますよ。それはマ

グニチュード3.いくら以上の動きがそこら辺には周囲にかかるかもしれん。そこら辺の考え、かなり大きく切るところがある。あれはなぜ切らなかつたのかと思いますけれども、そこら辺も併せて何か先ほどいろいろあったようでございますが、後で時間があれば聞きますけれども。

それから、アンカー工についてはですね、もう十数年前、この町でですね、災害復旧工事したときに10本ぐらい打ってあつたいな。10本ぐらい打ってありましたね。あれが年々と端のほうから1本ずつ飛んで切れていったつですよ。それで今回はですね、29本のアンカーが打たれるように計上してありますけれども、このアンカーに本当に頼っておられるのかどうかですね。そこら辺を併せてお尋ねをします。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 水処理の件ですね、水処理の件でございますけども、合わせて10本の集水の排水ボーリングを一番下の道路までということを検討してくださいというのは、確かに12月にですね、お聞きしましたけども、いわゆる突貫というかですね、検討はしましたけども、やっぱりこれが一番いいあれだということで、一応これに、設計にも聞いてみたばつてんですね、これだということでございます。

全体的なその水処理は、下のですね、善亀線の改良に側溝がですね、全部ありまして、一番まとめてしまつて迫にですね、井戸の部分は迫に流す設計になっております。ほかの表面水とか何とかはですね、それぞれ下和久登線除いて側溝が復旧しますので、側溝も、それでずっと下まで流れると、旧来の水処理方法ということですね。一番下に流すということでございます。

水につきましてはこれだけでございます。あ、そうか、管理ですね。

○5番（松本良人君） 切れた場合の処置。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 切れた処置ですね。一応ですね、これは全部カットしまつて、動かないという前提ですので、アンカーもしますし、地下水も、そして排土を全部してしまうということで大丈夫な設計ということで行おうと思っております。

一番あれですけども、県と十分協議をしております。だから地すべりのところで盛土とか何とかですね、できないということでございましたけども、一応県とは十分協議もしまして、この工法で行こうということはもう県も了承をされておりますので、その点は大丈夫だということでございます。

それと井戸の管理ですけども、実際井戸の管理につきましては、先ほど浜口議員にもお答えしましたけども、やはり中までですね、いろいろたまつたりですね、泥がたまつたりということでもありますので、やっぱり専門業者に頼んで適正に維持管理を行つていきたいと思っております。

そしてですね、SPナンバー0から6プラス12.8の切り土ですね、切り土をする

のは、この地すべりの一番の原因として、ここがですね、今畑になっておるんですけども、ここが亀裂が入ってちょっと地主の方にも聞いてみたんですけども、踏査のときにですね、ここは林道の排土をここに埋めたというふうなこともお聞きしまして、もうこの地すべりの原因がやはりこの一番頭部が厚く、中央部で厚く、それが荷重になってすべっていきよるということのでございますので、これを切ると、切って排除してしまうと、これが効果的であるということですのでしております。併せて、和久登線ですね、SP3付近のカーブのところ、大きくカーブしましたのは、その関係で一応安全にしてというところがございまして、そこを全部カットせんばいかんということでカットをさせていただいております。

アンカー工につきましてはですね、やはりこれも県との協議でですね、これで抑止効果はあるということでこれに工事はして、設計をしております。

盛土ですね、盛土は先ほども言いましたけども、盛土は一切だめということじゃなく、県との協議で、そこはOKを取っております。

重機の使用による振動でございますけども、これにつきましてはですね、やはり何と申しますか、それについてはちょっと私は、ちょっとそこら辺の知見がございませんので、ちょっとその影響につきましてはちょっとお答えできないということでございます。申し訳ございません。

以上ですかね。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 全く私は納得できないところがいっぱいあります。

まず、水の件が一番ですが、1カ所に集水して、そこが切れた場合はどうするかというのは全く何もない。回答が何もない。今まで私ここにおったときに、地すべり地あたりも見て回りましたけれども、横に掘ってですね、大概側溝あたりに水を流しておられます、側溝にですね。集水したとは私初めてですが、それがずっとつないであつたのですが、動きますので、もうつないどころはすぐひっぱぐる、接着剤でつないどころは動いとつとですよ。表面に出てるからわかつたのですが、今回、全部中に入ってしまう。まして、1カ所に集中、10本の集水、10本から流れた水が1カ所に寄ってくる。そうした場合、そこにはいっぱい水が来る。一番すべるところに集水柵をつくったつてすもんね。その下にはもう要するに、地盤があつてすべりのところがあつて礫混じり、土とか何かになっておりますので、そこに水が入ればすべるばかりですたい。私の頭よかようすべる、はっきり言うて。その切れた場合の処置はどうするかというのは、相当やっぱり入念に考えにゃいかん。これが一番ですよ。この水処理、先ほど浜口議員からもこの水処理はどうするのかと、切れた場合。今、絶対切るることなかつたというような解釈でしょう。もし切れたらどうするんですか。動きよつとですよ。現に今も動きよ

つとですよ。40ミリのパイプあたりはこの水道係の担当の方もおいででございますけれど、こんくらいぐらしか差し込でなかつですよ、接着剤も突っ込んで。それが切れた場合、段差があって折れた場合、相当な水ですよ。100で吐かすようにしてあつとでしょう、40のパイプを開かしてから。それが地下に吸い込むわけですよ。もしこれがあって、再度大きな被害が出て、下に家屋あたりに出る。あるいは農地にでもすべってそこら付近はばったり、誰が責任持つんですか。多分業者に行くですよ。今回の林道も、まだ私先ほど申し上げましたけれども、まだ5カ月ぐらしかないのに、あれは設計ミスですよ。沈下してからですね、もう車は今通られんどしょ。あれは業者さんに行くかもしれんて、責任は。おまえは施工の悪かよと。業者さんは対面が悪くなるですよ。これは誰がしたつかって、松本良人がしたて。わあもうあんときは、もうあれは目つぶったらもうされんと。今回もそうですよ。長濱さんが出てきておりますけれど、長濱さんはよか業者ですよ。しかし、これは何かの形ですべて大きな災害ばした場合は、一番最初に行くとは業者さんですよ。そこら辺考えたことございますか。

それで、私はこの集水のこの件については、もう一回ですね、練っていただいて、そして、ここにアンカーば、ちょうどこのところに集水のパイプを入れてありますけれども、あの上のほうに、もうちょっと上に出てくるような上部にでも取って、上からの水ば取ればよかつですから、なるだけ上から水は取ったほうがよかつですから、もう上もすべりよつとですから。またボーリングする箇所もですね、いくらか上げて、無理せん程度でその下の道路に善亀線のほうに、道路の側溝ぐらいにずっと流れ出てくるような対策をしていただければ、この水はどこら辺から湧いてきよる水が、ここは一番水が多かかなというふうなところの目測もできるわけですよ。仮に10本出とればですね。ばってん、この場合はもう全くわからんとです。どこのにきから水が来よるといふのも。わかりますか、言うのが。そして、もしいっばい来よつとならば、上の小迫とか何かにもう水がそっちゃん行かせんかなというのを調査して、その迫にU字溝入れたり、パイプを入れたりしてからその水を交わせば、自然とここに水は来んごてなつとですよ。決して降った水ばかりじゃなかけんですね。小迫の水とか、あるいは道路の水とか、ため桝の水あたりがそこからずっと入ってきて来るわけですから。そういったことも調査もやっぱりせないかんとですよ。こつてじゃ何もでけんとですよ。1億円かけてした工事がですたい、この次は下のほうの民家まで移って1名は亡くなったという可能性も出てくる可能性がそうにゃ今回の工事のこの設計ではですね、考えらるつとですよ。どう思いますか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 2ページ目をご覧ください。2ページ目、図面の。

○5番（松本良人君） よかです。全部頭の中に入つとるけん。

○土木管理課長（汐崎正喜君） ああ入つとるですか。一応ですね、この設計でですね、協議をしてしておりますので、地下水を集めるということですね。表面水につきましては、先ほど言いましたけども、下和久登線も検討しますと。下の道路も復旧しますので、そこで水は拾いますということでございます。あくまでも地下水を集める。それで頭部を切ってしまうので、地すべりのまず1段目は止めますということで、そのさっき言うた断線したらどうするかということはありませんけども、これは止まる設計、あくまでもですね、設計しておりますので、当然、万が一ですね、ということも考えられるますけども、一応止まる設計でこの地下水をとにかく集める方法としてこれが一番最適ですということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（松本良人君） もう1点よかですかね。今ちょっと納得でけんやった。今のあれじゃ。

○議長（錦戸俊春君） もう3回、もう今度4回目ですよ。

○5番（松本良人君） いや、今の答弁がおかしかじゃかつと思った。その地下水は誰もわからんとでしょう。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 1点だけお尋ねをしたいと思います。

井戸が3メートル500の15メートルですか。最大限にこう想定してどのくらいまでたまるか、そういったことはわからんわけでしょう。

○議長（錦戸俊春君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） それは最大限たまる。どのくらいたまるかというのは、ちょっと想定がですね、そのどのくらいの量かはちょっとここではお答えできません。申し訳ございません。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） というのがですね、井戸にためた水を排水ボーリングということで135で、パイプで、そして既設のブロックのところから100で落とすと。そして、末端については、結束バンドで固定するという。ただし、1メートルという今計画がなっているようでございますけれども、あそこをこう現場を見ると、1メートルではちょっと中途半端かなというところがございます。ですから、できたらこのこの補足資料で計画平面をいただきましたけれども、善亀線からこのちょうど和久登石線ですか、このところ、和久登石線にかかっている、どっちですかね、これは善亀のブロックですかね、和久登石線のブロックですかね、ここに持ってくるようになっておりますけど

も、このブロックについてもちょっとクエスチョンマークが付くような、今のままで大丈夫かなというところがございます。ここでこの既設のブロックのところの下の方を、既設のブロックを貫通させたごとして排水ボーリングがいて1メートルとしてありますけども、ここは少しだけ心配です。そして、その排水がどのくらい、もう径が100ですから、流れた水もそう多くはないと思いますけれども。ここにできたら、私いつも末端末端と言って、何なっとせんばいかんじゃないかいということをよく言いますけれども、もし余裕と言ったら何ですけども、単独でもですね、せめてあと1メートルが2メートル、2メートルが3メートルとなって、その下に何か末端処理について工事中でも結構ですから考えていただけないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） これは12月にもご指摘がございましたので、8ページのですね、末端の処理につきましては、斜面をですね、モルタル等の吹き付けとか何とかである程度はですね、処理して、洗掘しないような対策を検討したいと思います。以上です。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦戸俊春君） 討論がありますので、討論に当たっては、必ず冒頭に賛否を明らかにして行ってください。

まず、本案に反対者の発言を許します。

松本良人君。

○5番（松本良人君） 本件について、反対の立場で意見を申し上げます。

冒頭申し上げますと、今回の請負契約についての反対は、契約の方法、契約金額、契約の相手方について反対するものではございません。反対の理由は、計画設計そのものに反対です。地すべりについては、国においても慎重に取り扱いがなされており、危険な箇所については、熊本県により危険箇所が指定され、その区域においては大災害が発生しないような措置がとられ、その区間で工事等を行う場合には、県の許可が必要となっております。本地区は、地すべり地区に指定はされていませんが、現在、指定されている個々の地域よりも危険な状態にあります。特に地すべり地区において重視されることは、水に関する件、土砂の掘削、切り取りの件、盛土の件等がありますが、新しく地盤に手を付けるときは、慎重に行わなければなりません。今回提案された本工事については、水処理、切り土に特に問題があるように感じます。

町は既に把握されていると思いますけれども、この町道善亀線他2路線の近くに令和2年2月末に完成した森林基幹道荅北天草線がございますが、ここは既に5カ月を経過して4月に路盤が沈下し、崩壊をし、現在交通止めとなっております。町の監督不行き届きか、設計ミスか、請負会社の手戻り工事か、今後検討されると思われましても、ここをした業者の方は、相当な責任感を感じられておられると思います。私は、このことは設計に問題があったのではないかと推測いたしますけれども、このようなことが再三あってはならない。このようなことが二度と起こらないために、設計そのものを見直すことを強く要求するために本案に反対をします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

次に、本案に反対者の発言を許します。

浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 災害防止のためには、表面水の適切な処理が一番効果的である。そのためには、下和久登線の路面舗装と側溝の敷設は防災のため最も重要な工法である。にも関わらず、本契約の設計には、これへの取り組みはなされていない。本工事の完成後、施工後の状況を想定しても地域の住民の安寧を得ることはできない。県とは協議したということだが、林道は竣工後数カ月で全く同じような崩壊が起きています。県と協議したという言葉は当てにできない。よって、本工事の締結には反対です。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 私は、本契約に賛成の立場で討論に参加したいと思います。

工法等々については、いろんな懸念も残されているのは周知のとおりです。過去において、長い間、国交省との協議を得て今回の提案になったと理解しております。しかしながら、私たちは、先の広域基幹林道の地すべり災害で苦い教訓がございます。そこで、工事施工に当たっては、地元住民の方々と密なる連絡を取るとともに、町当局におかれましても都度都度その協議を行い、県あるいは国交省とさらなる連絡等々に当たっていただきたいと思います。

また、地元住民の方々は一刻も早い竣工を願っておられるのは周知のとおりでございます。

よって、工事期間中の安全を願うとともに、工事に当たっては慎重に行われることを望み、本案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議がありますので、起立によって採決します。

本案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（錦戸俊春君） 起立多数です。

したがって、議案第3号、請負契約〔町道善亀線他2路線災害復旧工事（その1）〕の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第1回荅北町議会臨時会を閉会します。

どなた様も大変お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午後3時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員